

札幌市
みどりの基本計画

答申（案）

札幌市緑の審議会
平成22年10月7日

目次

本 編

はじめに

■ 札幌市みどりの基本計画とは	003
■ 改定の背景と目的	004
■ 計画の位置づけ ■ 計画対象 ■ 計画の見直し年次	005
■ さっぽろのみどりのはたらき	006

計画の体系

■ 計画の基本理念	009
■ みどりの将来像	013
■ みどりの将来像図[全体配置]	014
■ みどりの将来像の実現に向けた目標	016
■ 計画の体系	018

計画の柱と推進プログラム

■ 柱1 市民などとの協働の推進	021
① みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます	022
② 市民に生きる活かされる取組みを進めます	025
③ 190万市民の知識と経験を活かします	028
■ 柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり	029
④ みどりの回廊づくりを進めます	030
⑤ 都心のみどりを充実します	033
⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	036
■ 柱3 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり	041
⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	042
⑧ 身近な森の活用を進めます	045
⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	048
■ 柱4 公園の魅力の向上	051
⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	052
⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	053
⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	057

計画の進行管理

■ 計画の進行管理	059
-----------	-----

活用編

協働による取組みの指針(活動事例をもとに)

■ 地域のみどりづくりや守り・育てる担い手の主な役割	069
■ 地域の特徴を活かした活動について	070
A 住宅地の活動	071
B 商業・業務地の活動	090
C 川沿いの活動	096
D 里山の活動	101
E 里地の活動	108
■ 制度・支援メニュー一覧表	112

参考資料

参考資料1 札幌のみどりの現状	参考資料	001
参考資料2 市民アンケートの結果	参考資料	011
参考資料3 札幌市緑の基本計画策定の経緯	参考資料	016

本 編

※緑の基本計画

市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称で、1994年の都市緑地保全法(現・都市緑地法)改正で創設され、樹林地、草地、水辺地など都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標や誘導する施策について定める緑に関する総合的な計画である。

緑地の配置の方針や緑地保全地区内の緑地の保全に関することなど地域の実情に応じて定めることとなっており、住民に最も身近な地方公共団体である市町村が地域の実情に応じた施策を講じることが基本であることから、緑の基本計画の策定主体は市町村とされている。

※札幌市緑の基本計画

札幌市では、札幌市緑化推進条例に基づいて昭和57年(1982年)に策定し、平成11年(1999年)に都市緑地保全法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)」として策定した。

※漢字の「緑」の使用について

固有名詞表記や引用文、緑化などの熟語については漢字の「緑」を使用します。

■札幌市みどりの基本計画とは

環境への意識が高まり、地球規模の自然環境の保全や低炭素型社会の構築、多様な生物との共生など、持続可能な社会のしくみづくりへの変革が進められています。一方、少子高齢化への対応、災害に強いまちづくりの推進、安全で快適な生活環境づくりなど、社会をとりまくさまざまな課題に対しても、みどりが果たす役割への期待は、今後ますます多様に、かつ大きくなっていきます。

札幌は、わが国でも有数の大都市でありながら、多様な動植物相に恵まれています。この自然と調和した都市環境を将来にわたって守っていくことは、今日の私たち札幌市民に課せられた使命です。

こういったなか、札幌市みどりの基本計画は、これからの時代に向けて環境保全、防災、景観形成、レクリエーションといったみどりが持つさまざまな機能を十分発揮させるとともに、長期的なみどりの将来像を見据えながら、その保全・創出を進めていく際に、次代のみどり豊かな札幌のまちづくりの総合的な指針となるものです。

また、みどり豊かな札幌のまちづくりを推進するためには、行政の施策や取組みのみではなく、みどりにかかわる活動を市民の参画や協働によって実践する必要があることから、このみどりの基本計画は、190万人市民一人ひとりのみどりのまちづくり活動の道しるべになるものです。

<みどりの定義>

この計画では、札幌における公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めたすべての緑化されているスペース、さらには樹木や草花(コンテナや鉢などに植えられたものも含む)などを包括する言葉を、「みどり」と定義します。

この「みどり」の定義を受け、今回の改定では、「札幌市緑の基本計画」から「札幌市みどりの基本計画」と計画名称を改めています。

■改定の背景と目的

※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

※札幌市都市計画マスタープラン

これからの札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組みの方向性を全市的視点から整理したもの。

※コンパクト・シティ

市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態、都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

※自治基本条例

まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19年(2007年)4月施行。

※「環境首都・札幌」宣言

地球温暖化対策への市の姿勢や先進的取り組みを強くアピールするため、「環境首都・札幌」宣言を行い、「さっぽろ地球環境憲章」などを策定して世界に向けて発信するほか、エネルギー戦略を構築する事業。

札幌市では、札幌市都市緑化推進条例(現・緑の保全と創出に関する条例)に基づいて、昭和57年(1982年)に「札幌市緑の基本計画」を策定し、緑化の推進に努めてきました。

その後、平成6年(1994年)に都市緑地保全法(現・都市緑地法)が改正され、「緑の基本計画」が法的に位置づけられたことを受け、平成11年(1999年)6月に17年ぶりに「札幌市緑の基本計画」を改定し、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」を基本理念として、計画実現に向け、さまざまな機会を通じて市民とともにみどりづくりに取組み、策定後10年以上を経過して、一定程度の成果をあげてきました。

この間、景観緑三法の制定のほか、地球温暖化対策推進大綱、ヒートアイランド対策大綱、第3次生物多様性国家戦略の閣議決定が行われるなど、地球環境保全の取組みの重要性が増し、みどりをとりまく社会的状況が大きく変化しています。

札幌市では平成16年(2004年)3月に「都市計画マスタープラン」を策定し、“持続可能なコンパクト・シティへの再構築”という理念を打ち出すほか、平成19年(2007年)4月に「自治基本条例」を施行して、市民との協働によるまちづくりを進めるとともに、平成20年(2008年)6月には世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」宣言を行い、環境保全への取組みを進めています。

その一方、財政的な制約が厳しさを増す中で、これまでつくりあげてきた公園や街路樹、市有林を効果的に守り次代に引き継いでいく必要が生じています。

このようなことから、“市民が主役のまちづくり”と“地球環境問題への対応”を重要課題として位置づけるとともに、効果的なみどりの保全のあり方を踏まえ、「札幌市緑の基本計画」を改定することにしました。

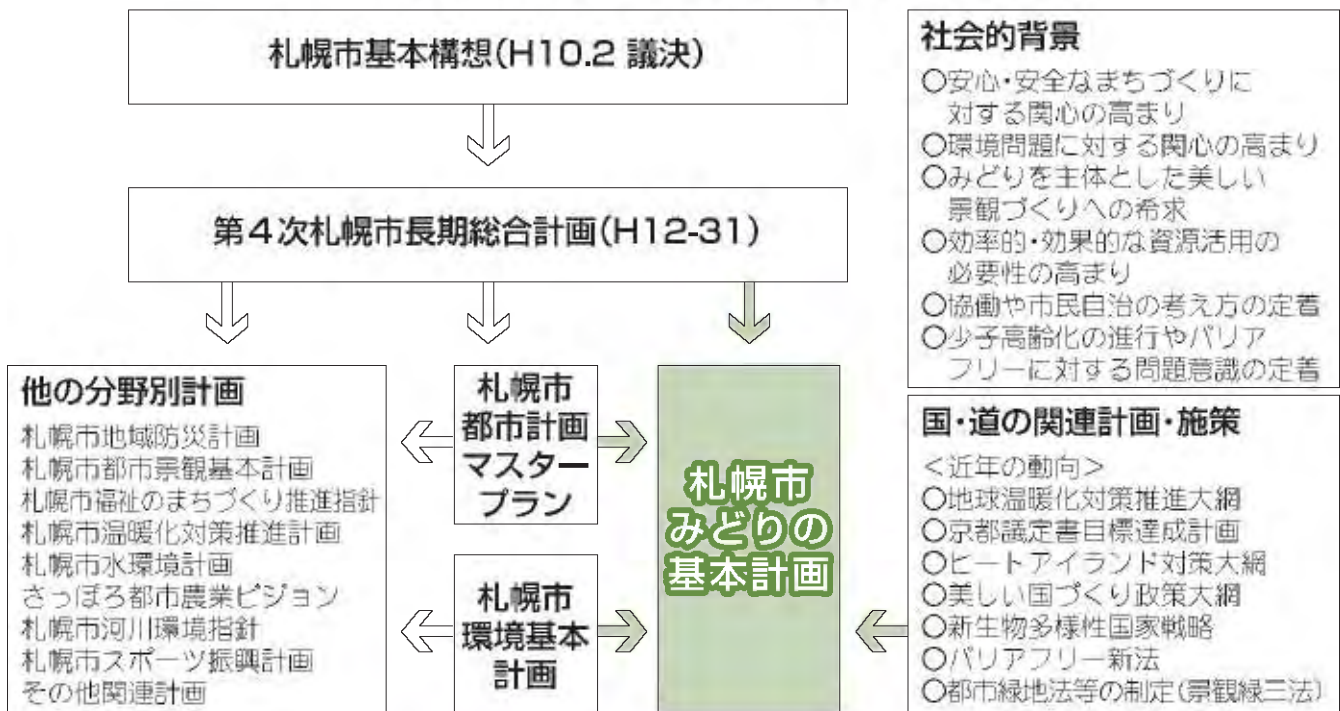
■ 計画の位置づけ

※札幌市基本構想

札幌市のまちづくりの最も基本的な指針として、市議会の議決を経て定めたもの。

上位計画である「札幌市基本構想」、「札幌市長期総合計画」や、「札幌市都市計画マスタープラン」、「札幌市環境基本計画」との整合を図るほか、その他の分野別計画とも整合を図り、みどり豊かな札幌のまちづくりを総合的に推進するための指針として位置づけます。

●札幌しみどりの基本計画の位置づけ



■ 計画対象

※札幌市環境基本計画

札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成10年(1998年)7月に策定した計画。

※第4次札幌市長期総合計画

札幌市基本構想に基づいて、平成32年(2020年)を目標年次とする20年間の総合的な施策体系や展開方針を示した計画。

この計画では、公園や公共地のみどりだけでなく、民有地を含む札幌の街のすべての「みどり」と、みどりを守り育てる活動や取組みなどの「みどりづくり」を対象とします。

■ 計画の見直し年次

この計画は、第4次札幌市長期総合計画の目標年次にあわせ、計画目標年を概ね平成32年(2020年)として見直します。

■ さっぽろのみどりはたらき

※みどりのリサイクル

公園や街路樹から発生する枝葉などの植物性廃材を、堆肥などとして、有効に活用していくこと。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※ネットワーク

あるものを構成している要素のつながり。または連結されている状態。

●都市環境、地球環境を保全・改善する

* 樹木が増えることでCO₂の低減、水源かん養や大気の浄化のほか、ヒートアイランド現象の抑制につながります。

* 街をとりまくみどりと市街地のみどりを保全・創出・ネットワーク化することで、多様な動植物の生育・生息・移動空間が保全されます。

* 落葉や刈草を用いた堆肥づくりや剪定枝のチップ化による舗装材としての活用など、みどりのリサイクルの取組みが、循環型の都市形成に寄与します。



●札幌らしい景観をつくりだす

* 藻岩山や豊平川といった、街をとりまく山並み、河川、草地などが街にうるおいを与え、札幌を特徴づける風景・景観を形成します。

* 北国の気候、風土に適した樹木や花が、四季を通じて街並みを彩り、地域の歴史的なみどりやシンボリックなみどりを保全・創出することで、地域ごとの個性的な景観を創出します。



●安全・安心な都市基盤を形成する

*公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、災害時の避難場所、延焼防止帯として機能しています。これらを適切に配置・ネットワーク化することで、避難場所などとして重要な機能を果たし、街の安全性や市民の安心感を高めます。



神戸市長田区大國公園
(山典:防災公園計画・設計ガイドライン)

*一部の公園や緑地は冬季に雪を置く場所として機能するなど、快適な冬の暮らしに貢献します。

*森林や緑地は、水源かん養による洪水の調節のほか、市街地では騒音や振動を緩和する効果もあり、健全な生活空間を担保します。

●人々のさまざまな活動の場となる

*公園や緑地などは、市民の健康増進につながるスポーツ、レクリエーション、休養、散策などの余暇活動の場となります。



*余暇時間の増大、価値観の多様化などに伴う、園芸活動や自然に親しむライフスタイルを充実させる場となります。

*家庭や学校、地域における自然教育、自然体験などの学習機会の場となります。

●人々をつなぎ、まちに活力をもたらす

- *公園や緑地、森林での活動を通じて人と人がつながり、コミュニティを醸成します。
- *みどりを通したコミュニティがより大きなつながりやネットワークをはぐくむことで、街に活力や住みやすさをもたらします。



■ 計画の基本理念

街にうるおいや安らぎを与え、地球環境にとって大切なみどりを、わたしたち自身が守り育て、次世代へつないでいく

● 実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぼろ

札幌市が毎年実施している郷土意識に関する市民意識調査によると、「札幌の街が好き」という市民は9割を超え、その理由としては「緑が多く自然豊か」が上位となっており、豊かなみどりは街にうるおいや安らぎを与えてくれるほか、市民の誇りでもあります。

札幌市では、市政の重要課題として、地球環境問題への取り組みを進めており、世界に誇れる環境都市として豊かな自然と調和したまちづくりを目指し、私たちの貴重なみどりを守り・育てていくとともに、未来の札幌を担う子どもたちに引き継いでいきます。

このようなまちづくりを進めていくために、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぼろ」をみどりの基本計画の理念として継承します。

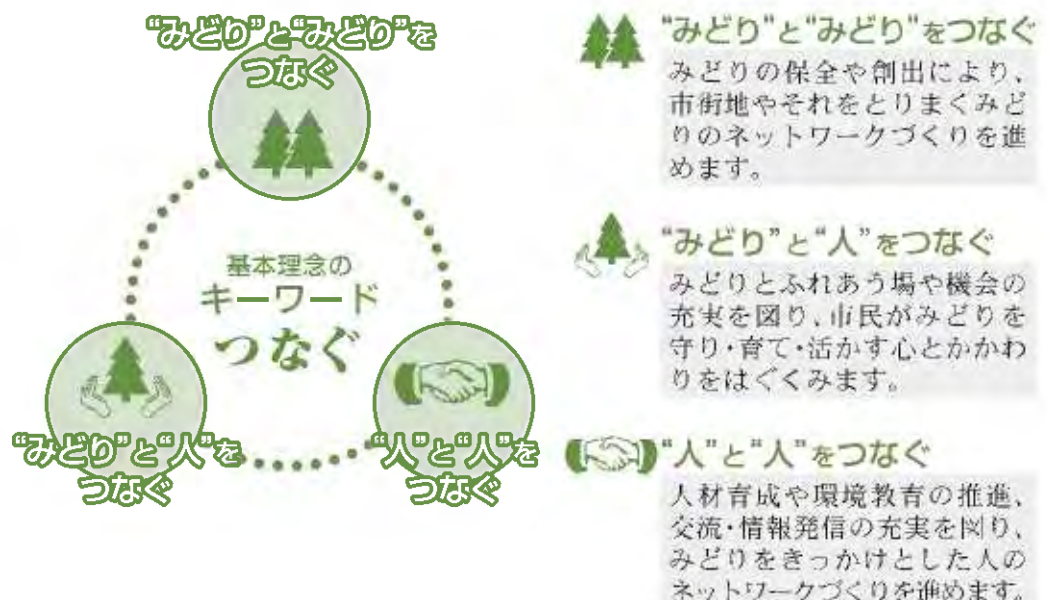
この計画の推進に際しては、人とみどりのさまざまなつながりをつむいでいくことが大切と考え、新たに『つなぐ』をキーワードとし、私たち市民の協働によりみどり豊かな札幌のまちをはぐくんでいきます。

※協働

多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。

※ネットワーク

あるものを構成している要素のつながり。または連結されている状態。



<参考>「つなぐ」のイメージ

🌲 “みどり”と“みどり”をつなぐ



豊平川



大通公園



身近なみどり

- 札幌の骨格となるみどりづくり
- 私たちの身近なみどりづくり
- 地域をつなぐ特徴あるみどりづくり

🌳 “みどり”と“人”をつなぐ



スズランの保全活動



フラワーロードづくり



コミュニティガーデンづくり

- みどりとふれあう場・機会・協働の場の充実
- 自主的な活動の推進

🤝 “人”と“人”をつなぐ



公園での交流イベント



人材の育成



交流拠点での活動

- 人材育成・環境教育の推進
- 交流・情報ネットワークの充実

●基本理念を支えるみどりに関する協働の考え方

「人とみどりが輝くさっぼろ」は、私たち札幌市民一人ひとりが主役となり協働でみどりのまちづくり活動に取り組むことで、はじめて実現するものです。

私たちそれぞれが、みどりづくりの取組みを進めていくとともに、さまざまな協働によりその活動をつなぎ、みどりづくりの人の環(わ)を広げていきます。

◆協働の担い手

この計画では、協働の担い手として、「市民」、町内会やNPOなどの「活動団体」、「企業」、「大学など専門機関」、「行政」の5つに整理しています。

◆協働のあり方

みどりに関する協働のあり方はさまざまであり、この計画では、

- *まちのみどりづくりに向けたそれぞれの活動に取り組んでいる「個々の取組み」
- *他の担い手とのコミュニケーションを図りながら、お互いに活動への参加・協力を進めている「参加・協力の取組み」
- *それぞれの担い手が役割分担や責任のもと活動を進めている「連携の取組み」の3つにとらえています。



【みどりに関する協働に際しての行政のかかわり方】

- *協働の担い手に応じて、活動や情報発信を効果的に支援していきます。
- *それぞれの活動や担い手のネットワークづくりを進めるほか、「連携の取組み」を進め、市民の方々の経験や知識を活かした、協働による札幌のみどりづくりに取り組んでいきます。
- *行政が主体となって行う計画・事業・評価・改善を、他の担い手の参加を得て、連携を形成する中で行い、協働の取組みの先導役となります。

※ユニバーサルデザイン

高齢者や障がい者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた製品、建物、環境のデザイン。

■みどりの将来像

札幌市では、基本理念である「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」を受けて以下の4つを、目指すべきみどりの将来像とします。

●私たちが守り・はぐくむみどり

私たちの生活において欠かすことのできないみどりを、一人ひとりが楽しみ協力しながら守り育てていくことを目指します。



●私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり

みどりに囲まれた暮らしの空間のなかで、みどりを楽しむ生活文化をはぐくむとともに、歴史や文化を生かした個性ある地域のみどりを守り育てて、ゆとりと安らぎのあるみどり豊かな地域づくりを目指します。



●地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり

私たちの生活にうるおいと安らぎをもたらす山並みや緑地・農地のほか、河川などの身近なみどりを守り育てていくことで、地球環境や生物の多様性が保全される自然環境の連続化を目指します。



●私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり

誰もが活用できる人に優しい、ユニバーサルデザインによる公園緑地づくりの定着を目指します。



■ みどりの将来像図[全体配置]



※奥山

山岳地帯として自然が豊かで、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、都市計画区域外に位置する。(国有林が大部分を占める)

※里山

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かなであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山地丘陵地で、市街化調整区域に位置する。

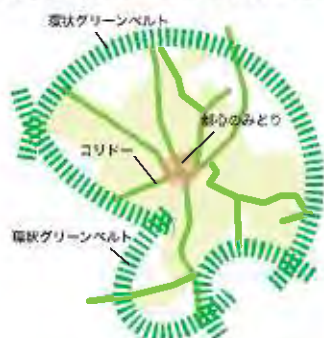
※里地

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かなであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。

【みどりの将来像の実現に向けた「みどりとみどりをつなぐ」段階的な考え方】

札幌の骨格のみどり

環状グリーンベルト、コリドー、都心部のみどりづくりを進め、札幌の骨格となるみどりづくりを行います。



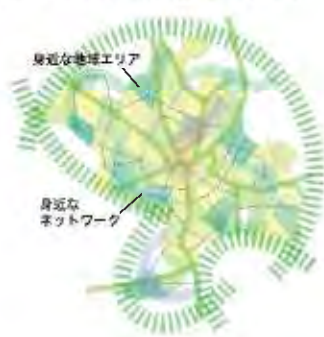
地域を越えた特徴あるみどり

水を中心としたネットワーク、街路を中心としたネットワーク、公園などの拠点(活動の中心となる場=コア)となるみどりづくりを進め、地域を越えた特徴あるみどりづくりを行います。



私たちの身近なみどり

地域の状況に応じたみどり豊かな市街地づくりを進め、私たちの身近なみどりづくりを行います。



環状グリーンベルト



札幌らしい山並みや農地・草地などが保全され、市街地周辺のみどりのネットワークづくりが推進されます。CO₂削減や大気浄化といった環境保全や、多様な生物の生息空間が確保されます。

コリドー



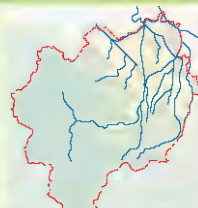
主要な道路や河川のみどりが保全・創出・連続化され、特色あるみどりの軸がつくられるとともに、多様な生物の移動空間が確保されます。

都心部



都心部の各種プロジェクトにおいて、みどりが保全・創出され、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観が形成されます。

水を中心としたネットワーク



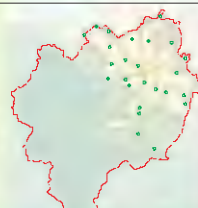
河川とその周辺のみどりがネットワーク化され、水とみどりの景観軸がつくられるとともに、生物の移動空間が確保されます。

街路を中心としたネットワーク



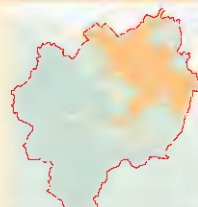
街路樹が適正に配置・育成されるとともに、花を活用した美しく快適な歩行空間をつくることで、札幌の軸となる道路景観が形成されます。

公園などの拠点となるみどり



拠点となる公園と重要な公共施設のみどりづくりを進めることで、特色ある景観がつけられるとともに、防災機能の充実が図られます。

みどり豊かな市街地



緑化重点地区のほか、それぞれの地域で、特徴あるみどりづくりが進められ、地域の歴史や文化が薫る市街地景観が形成されます。

■ みどりの将来像の実現に向けた目標

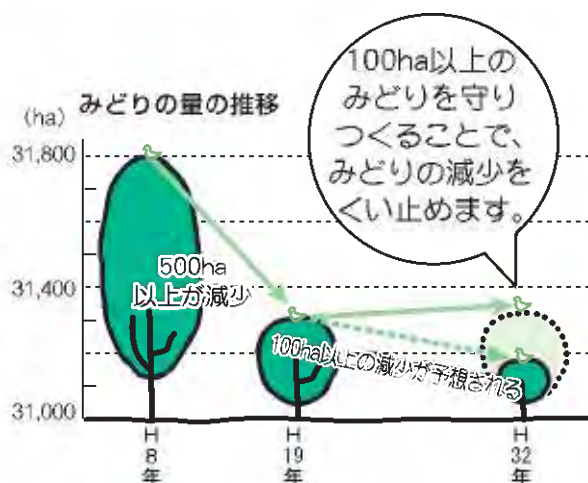
札幌市が目指すみどりの将来像を実現するため、全体としてのみどりの量(総量)の目標を定めるとともに、4つの将来像それぞれに量と質に関する目標を定めて計画を進めていきます。

■ 総量目標

●新たに多様なみどりを創出します。

この10年間で、開発などにより500ha以上のみどりが減少しています。また、これからの10年間で100ha以上(札幌ドーム野球グラウンド約70面分)のみどりが失われると予想されます。

そこで、新たな計画では、市民・企業・行政など、みんなで今あるみどりを守り、家庭の庭やコミュニティガーデンなどの協働によるみどりづくりや公園の造成により、身近な暮らしの中に、新たに多様なみどりを創出します。



目標(みどりの量※)	現況値	目標値(H32)
○新たに多様なみどりを創出します	31,225ha	現況値以上

※みどりの量は、都市計画区域の樹林地、草地、農地、水面の合計面積で、現況値については参考資料P004を参照

●「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

市民・活動団体・企業など、より多くの人がみどりの活動にかかわっていくことを目指し、「みどりづくりなどに参加した市民の割合」を目標に定めるとともに、その活動が充実して継続されることを目指し、「みどりづくりなどに今後も参加したいと思っている市民の割合」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0% ※	3割増(50%)
○みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9% ※	現況値以上

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P014を参照

●「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

札幌市では、「都心まちづくり計画」によってさっぼろの顔である都心の魅力づくりに取組んでいることから、みどりの基本計画における街中のみどりの創出についても、都心部での取組みを喫緊の課題としています。このため、「都心部樹林率」を目標に定めるとともに、都心部の景観の向上を目指し「都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○都心部樹林率	8.9%	1割増(10%)
○都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7% ※	1割増(75%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P012を参照

●「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

市街地や街をとりまくみどりを守り、未来の札幌を担う子どもたちにつなげていくことを目指し、「保全されているみどりの面積」を目標に定めるとともに、市民などの森林の育成管理や自然とのふれあいイベントが充実して継続されることを目指し、「森林の保全活動に参加した市民の割合」を目標に定めます。

(保全されているみどりの面積とは、都市公園、都市環境林、市民の森、地域のみどり、公共施設のみどりのほか、法律や条例などによって守られているみどりを指します。)

目標	現況値	目標値(H32)
○保全されているみどりの面積	21,330ha	370ha増(21,700ha)
○森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0% ※	2倍(8%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P015を参照

●「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

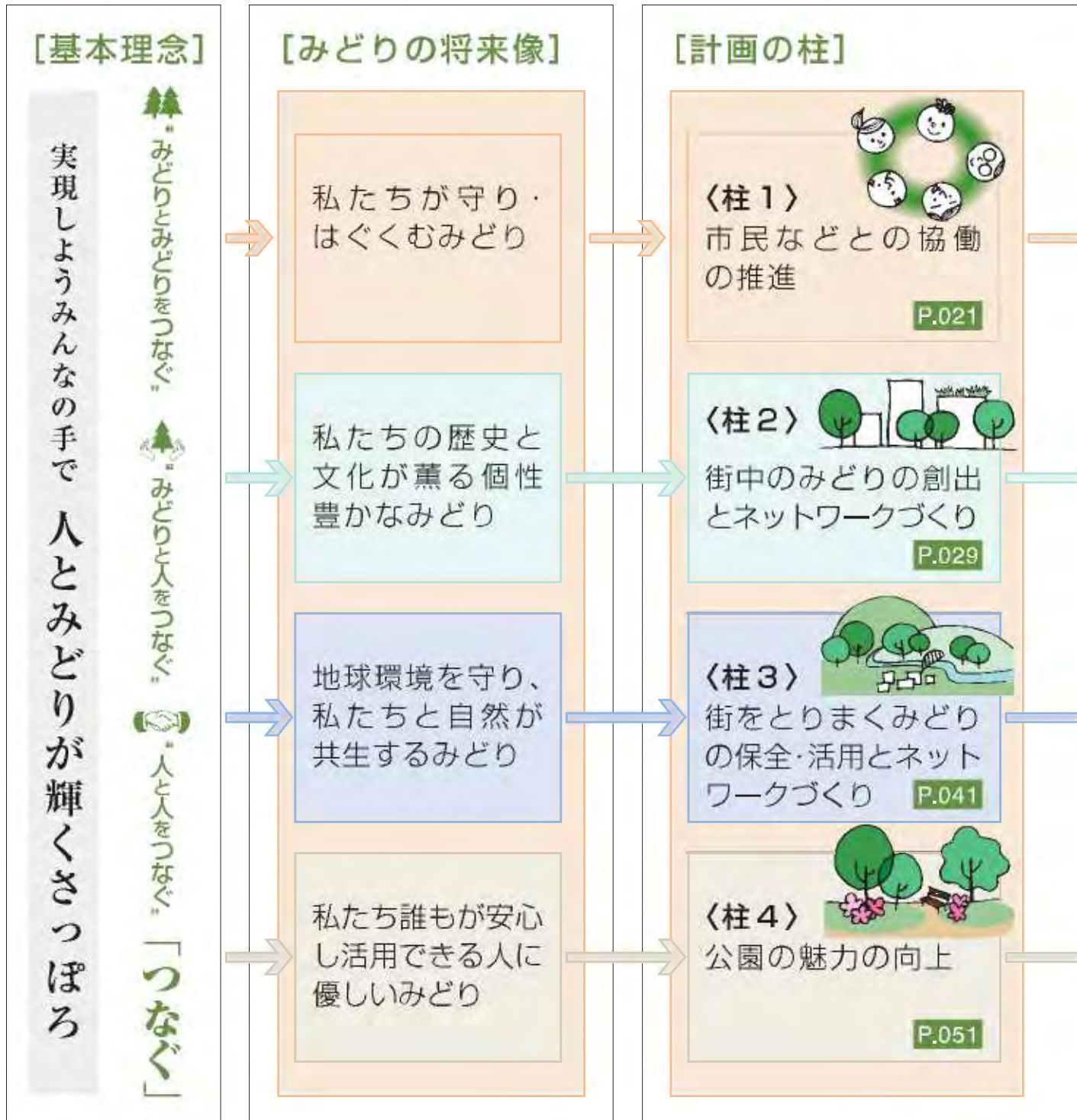
市民にとって身近なみどりである公園について、さまざまな役割を効果的に発揮し、市民が安心して安全に活用していくための機能の充実を目指し、「公園機能の見直しを図った公園の数」を目標に定めるとともに、公園の環境保全、景観創出、活動の拠点などの機能に対する市民の満足度の向上を目指し、「身近な公園に対する市民の満足度」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	400か所増(705か所)
○身近な公園に対する市民の満足度	58.9% ※	1割増(65%)

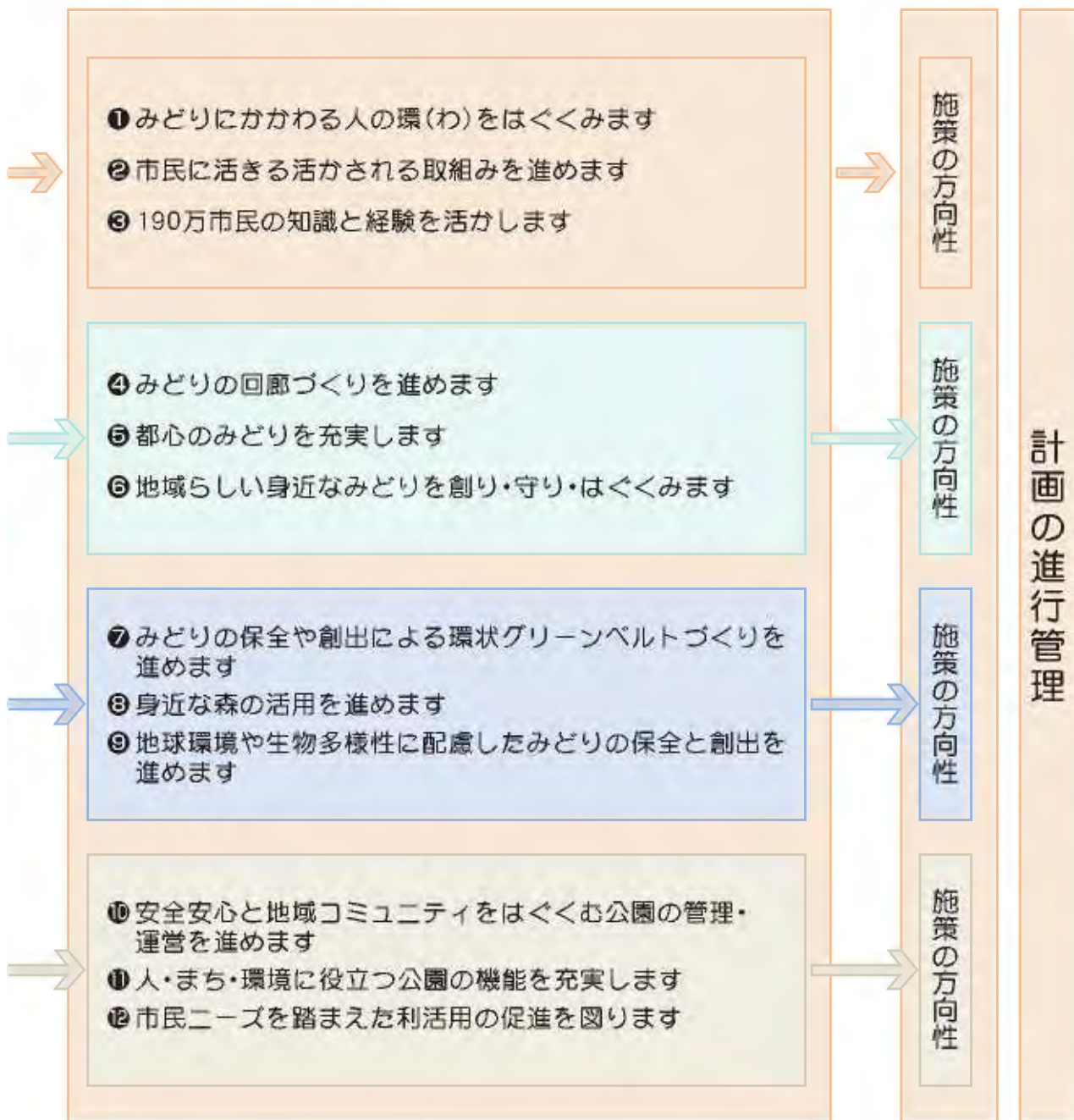
※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P013を参照

■ 計画の体系

みどりの基本計画における計画体系を以下のように定めます。



[推進プログラム]



協働による取組みの指針(活動事例をもとに)

計画の柱と推進プログラム

■柱1 市民などとの協働の推進

協働は、これからの札幌の豊かなみどりづくりやまちづくりに欠かすことができない重要な観点のひとつです。

この推進プログラム「市民などとの協働の推進」では、活動の担い手の育成や交流、さらには活動の連携をはぐくむことにより、みどりの将来像のひとつである「私たちが守り・はぐくむみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、みどりづくりにかかわる市民の環(わ)をはぐくむとともに、さまざまな市民活動をより効果的にサポートするほか、市民の方々の経験や知識を活かしたみどりづくりを推進していきます。

※協働

多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。



■柱1 市民などとの協働の推進

●推進プログラム

①みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます

●施策の方向性

- ①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり
- ①-2 さまざまな活動の連携
- ①-3 みどりへの関心を高める交流の促進
- ①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進

②市民に生きる活かされる取組みを進めます

- ②-1 支援メニューの充実
- ②-2 魅力的で効果的な情報の提供
- ②-3 活動拠点となる機能の充実
- ②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり

③190万市民の知識と経験を活かします

- ③-1 技術開発・調査研究の推進・支援
- ③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり

※公園ボランティア

公園でのボランティア活動を希望する市民の方を登録したうえで、計画的に清掃等の活動をしてもらう札幌市の制度。

※森林ボランティア

指定された都市環境林において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の事業。

※さっぽろタウン
ガーデナー

(緑の愛護員)制度

市民の方々が花とみどりのまちづくりを自主的に取り組むことを支援するための札幌市の登録制度。

推進プログラム ①

みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます

多くの市民がみどりにかかわる活動に取り組むため、活動に参加する市民を育てるとともに、市民一人ひとりのつながりを育て、市民と行政、市民と市民のネットワークづくりやコミュニケーションをこれまで以上に進め、みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくんでいきます。

また、市民がみどりへの関心をより一層高めるきっかけとなるイベントを、これまで以上に魅力ある企画のもとに進めるほか、未来の札幌を担う子どもたちにみどりや自然環境の大切さを伝える取組みを進めます。

①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり

【多様な担い手の育成】

○ボランティア活動に意欲的な市民に、花などのみどりの知識・技術の習得機会を提供するほか、活動団体のリーダーに対しては市民活動の企画・コーディネートなどにかかわるスキルを高める講習会を開催するなど、多様な担い手の育成を積極的に進めます。



緑花園芸学校の講習会

【つながりづくり】

○市民同士や団体同士がつながりを深め、それぞれのみどりの活動がより一層充実するとともに広がりを持つように、公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーなどの制度を活用し、さまざまな分野に精通した人材を市民活動の展開に活かします。

①-2 さまざまな活動の連携

【情報提供・共有のしくみ】

○市民、活動団体、学校、企業などの活動の充実と拡大、さらには新たな活動への展開を目指し、それぞれの情報の提供・共有による連携のしくみを整えます。

【コミュニケーションの機会・場の創出】

○それぞれの活動の連携を図るため、広く市民に活動を紹介するとともに、市民を交えた活動団体が交流するイベントを開催するなど、団体同士のほか市民と活動団体とのコミュニケーションを図る機会や場を創出します。

①-3 みどりへの関心を高める交流の促進

【みどりにかかわる人のすそ野を広げるイベントの企画・運営】

○みどりに関する活動にかかわる市民や企業のすそ野を広げ、交流を促進するため、市民や活動団体、企業などの参画などを進めながら、植樹祭など森林や公園緑地における活動イベントのほか、市民ニーズを踏まえた魅力ある交流イベントなどの企画・運営に取り組めます。

【さまざまな担い手によるイベントに向けた支援】

○より多くの市民がイベントに参加できる機会を増やすため、本市のみならず、市民、活動団体、企業によるイベントの開催や内容の充実に向けて、それぞれのイベントに合わせた場の提供や開催情報の市民PRなどの支援を進めます。



モエレファンクラブによる
コンサートの開催[モエレ沼公園]

①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進

【各機関との連携によるイベントの開催】

○将来の札幌を担う子どもたちが、みどりのみならず自然環境に対して親しみと興味を持ち、さらには理解を深めていくように、教育機関や関係部局などと連携を図り、公園緑地や都市環境林、市民の森などにおいて、子どもにとって魅力的なイベントを開催します。

【継続的環境教育の支援・推進】

○教育機関や関係部局などと連携を図りながらガイドブック・環境副教材の作成や、活動の場や機会の提供など、市民や活動団体が行う環境教育活動への支援に取り組むことで、子どもたちなどへの継続的な環境教育を推進します。



森を使った環境教育の展開

<計画進行管理の指標>

- *みどりに関する催事や活動等を行った回数
- *みどりづくりなどに参加した市民の割合
- *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- *みどりに関する講習会などの開催数
- *みどりに関する講習会などに参加した市民の割合
- *みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数
- *市からの情報提供数

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

推進プログラム ②

市民に生きる活かされる取組みを進めます

市民一人ひとりの活動から団体による活動まで、みどり豊かなまちづくりにつながる市民の取組みを促進するため、魅力的な情報提供、活動の場づくりなど、市民の活動をサポートする支援メニューの充実を図ります。

②-1 支援メニューの充実

【ボランティア制度の充実】

○市民自身によるみどりに関する活動をより一層推進するため、公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)制度のほか、各種ボランティア制度と関連させながら、さまざまなボランティア活動のしくみやそれに対する支援のしくみを整えます。

【ボランティア活動の機会の提供】

○公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)といった方々の専門的な知識・技術を効果的に活かしていくために、それぞれの活動の機会を市民活動などと連携して設けます。



森林ボランティアによる活動

【インセンティブの創出、支援メニュー充実】

○市民、活動団体、学校、企業などのみどりにかかわる活動を、より一層充実し拡大するため、それらの活動に対して魅力あるインセンティブの創出や支援メニューの充実を図っていきます。

②-2 魅力的で効果的な情報の提供

【みどりの情報提供】

- 行政や市民、活動団体、学校、企業などの情報をより効果的に提供するため、みどりに関する行政情報をホームページや、さまざまな情報媒体を活用し、魅力的でわかりやすい情報として広く発信します。



病気の樹木であることを知らせるサイン
【作製：札幌市立大】

【みどりの情報の双方向ネットワーク形成】

- 多様な主体間のネットワーク形成を図るため、行政、活動団体、企業間などの双方向のコミュニケーションを、ホームページやパンフレットなどを活用するほか、交流する機会や意見交換をする機会を設けることなどによって推進し、積極的な情報交換を行います。

②-3 活動拠点となる機能の充実

【活動の場の充実】

○自然観察、環境教育など公園緑地や都市環境林における活動をより一層推進するために、活動団体の活動場所や内容、運営スタイルに応じて、活動の拠点機能を充実させます。

【運営体制充実のためのしくみづくり】

○活動しやすく魅力的な拠点機能の充実を図るため、市民や活動団体などとの連携による運営体制を整えます。

②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり

【身近なみどりづくりの主体の環(わ)を広げる】

○家庭でのみどりづくりや、市民一人ひとりのみどりづくりを、地域や街のみどりづくりに結び付けていくことで、身近なみどりづくりに参画する多様な主体の環(わ)を広げていきます。

【市民一人ひとりの取組み推進】

○地域の景観づくりにつなげるため、個人の住宅などにおける植樹やガーデニングに関するアドバイスなどの情報提供といったサポートなどを充実していくほか、コンテストの開催などによって、市民の機運を高めながら取組みを盛り上げていきます。



ガーデニングによる庭づくり

<計画進行管理の指標>

- *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数(再掲)
- *HPアクセス件数
- *みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲)
- *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

推進プログラム ③

190万人市民の知識と経験を活かします

札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・企業などと協力・連携しながら取り組みます。

③-1 技術開発・調査研究の推進・支援

【協力・連携による調査・技術開発の推進】

○札幌の気候風土や街並みに適したみどりの技術づくりを進めるため、学校・研究機関・行政機関などと協力・連携によりみどりに関する調査や技術開発を進めます。



北大と協力した公園の利月調査

【市民の自主的調査研究の支援】

○市民や活動団体によるみどりにかかわる調査研究がより一層進められるように、調査フィールドの提供などを含めて支援するしくみを整えます。

③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり

○札幌の風土・気候・植物・歴史・文化などの特徴を活かした花などのみどり豊かなまちづくりを進めるために、市民・活動団体・学校・企業などの知識や経験を活かしながら、みどりづくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 企業・大学などとの連携事業数
- * 市からの情報提供数

■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり

※みどりの回廊

森林生態系保護地域を中心に他の保護林とのネットワークの形成を図るため、これらの保護林間を連絡する野生動植物の移動経路のこと。野生動植物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流に資することを目的として管理を行うことにより、分断化された個体群の保全と個体群の遺伝的多様性の確保、生物多様性の保全を期待している。

※地域

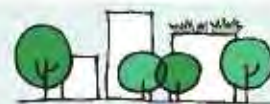
私たちが住む身近な周辺地域を指す言葉として用います。

みどりに囲まれたゆとりとうるおいのある暮らしを実現するためには、みどりを楽しむ生活文化をはぐくむとともに、歴史や文化を活かした個性ある地域のみどりをつなぎ守り育てることが大切です。

この推進プログラム「街中のみどりの創出とネットワークづくり」では、市街地のみどりを豊かにし、ネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、市街地のみどりの回廊づくりを進めながら、札幌の顔である都心部のみどりの充実とそれぞれの地域の特徴を活かした身近なみどりづくりを推進していきます。

■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり



●推進プログラム	●施策の方向性
④みどりの回廊づくりを進めます	④-1 みどりのネットワーク形成 ④-2 市民に親しまれる街路樹づくり ④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり
⑤都心のみどりを充実します	⑤-1 札幌の顔となる景観の創出 ⑤-2 都心部のみどりの創出 ⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存 ⑤-4 札幌らしい緑化の推進
⑥地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進 ⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり ⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用

※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※コリドー

コリドーは「廊下」「回廊」などを指す言葉で、札幌市では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸になることを目指すものをコリドーと称している。

※地域制緑地

法廷や条例、要綱などの制度によって、公有地、私有地を問わず良好な緑地を保全している場所。

推進プログラム④ みどりの回廊づくりを進めます

連続したみどり豊かな街並み、災害に強い都市環境をつくるため、みどりのネットワークづくりを、「主要な公園・緑地・道路・河川による6つのコリドー」、「主要幹線を中心としたみどりのネットワーク」、「地域の公園・緑地・民有地による身近なみどりのネットワーク」を軸にして、市民・活動団体・企業と連携しながら進めます。

また、市民にとって身近な道路空間がより市民に親しまれるように、適切な街路樹の育成と花の活用を進め、北国らしいみどり豊かな道路景観づくりに取り組みます。

④-1 みどりのネットワーク形成

【コリドーによるみどりのネットワーク】

○環状グリーンベルトに囲まれた市街地におけるみどりの連続化を図るため、道路や河川を軸とした景観、レクリエーション、生物多様性、防災に効果があるみどりの連続したオープンスペースを「コリドー」と位置づけます。豊平川を軸にした豊平川コリドーのほか、主要な公園・緑地や道路・河川による新川コリドー、創成川コリドー、北東コリドー、大通コリドー、南東コリドーの6つの「コリドー」を軸とした市街地の骨格的なみどりのネットワークを創出します。

【地域をつなぐみどりのネットワーク】

○特徴ある地域の取組みを中心(コア)として、主要幹線などを主体にその取組みを広げていくことで、地域をつなぐみどりのネットワークを創出します。

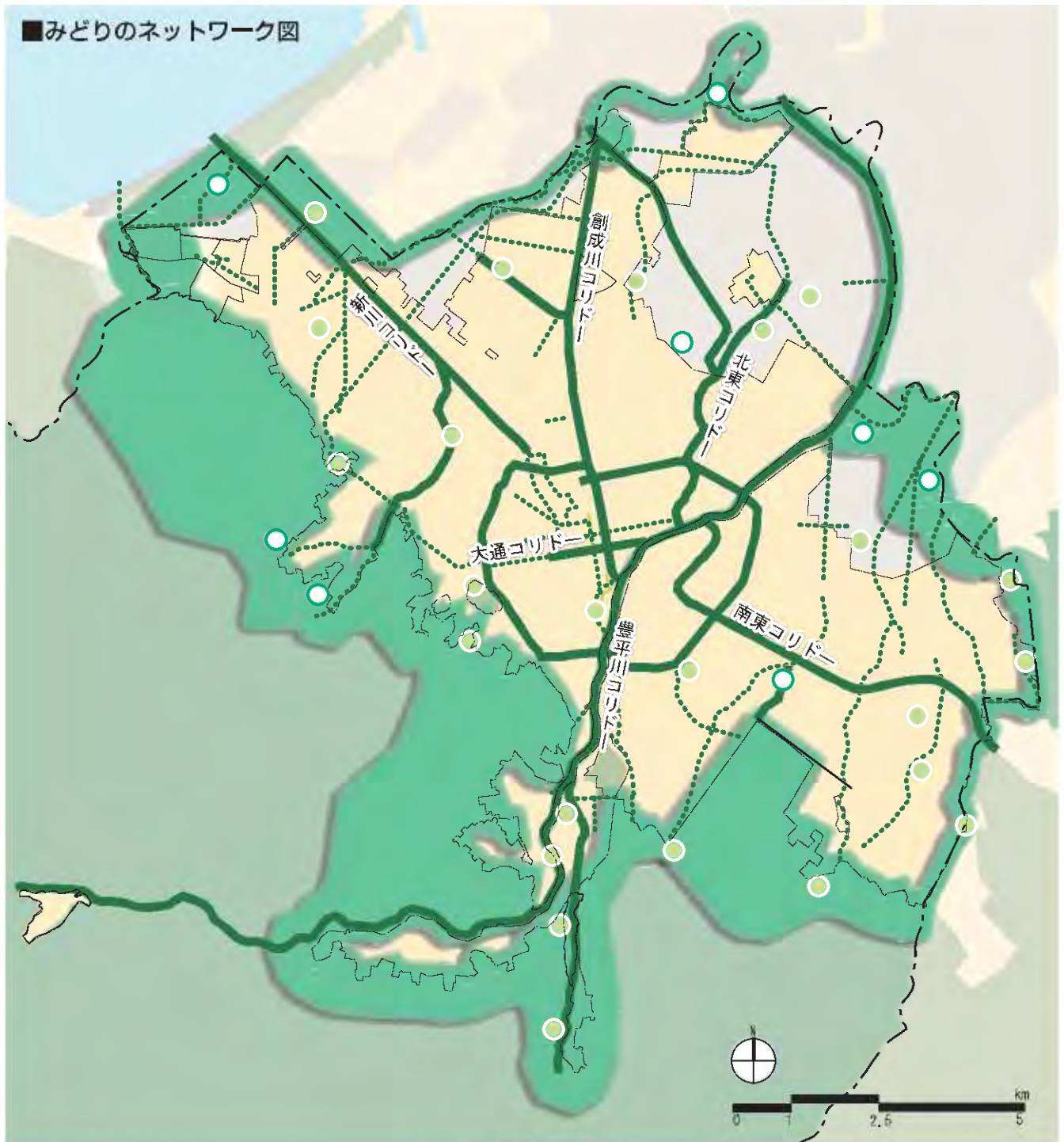
【身近なみどりのネットワーク】

○市民・活動団体・企業との連携により、地域の公園・緑地・公共施設、民有地や未利用地などにおけるきめ細かな地域のみどりのネットワーク化を図ります。

【制度の活用】

○地域制緑地制度の活用などのさまざまな手法を用いた緑化を進めることで、みどりのネットワーク化を図ります。

■みどりのネットワーク図



- 主な公園緑地
(住区基幹公園を除く10ha以上のもの)
- 主な公園緑地(計画)
(住区基幹公園を除く10ha以上のもの)

- 重要なネットワーク (コリドー)
- ⋯ 主なネットワーク
- 環状グリーンベルト
- 山地丘陵地のみどり

- 平地のみどり
- 市街地
- 市域
- 市街化区域

④-2 市民に親しまれる街路樹づくり

【街路樹の質の向上】

○「コリドー」や「みどりのネットワーク」として位置づけられる主要幹線では、街路樹を主体として市民に親しまれる道路空間を目指し、街路樹の質が向上する計画的な管理・育成・樹木の更新を行っていきます。

【街路樹のPRと保護・育成】

○市民とともに街路樹を守り・育てるため、街路樹の効果や効用をPRしながら、街路樹に対する市民のより一層の理解を得ていくとともに、植栽環境に適した管理・育成・樹木の更新を行っていきます。



適切な剪定による街路樹の質の向上

④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり

○北国らしい道路空間の創出を目指して、街路樹の保全と育成に加え、地域住民や企業との連携を通して植樹樹花壇やコミュニティガーデン、コンテナガーデンなど、さまざまな手法を用いた緑化のしくみづくりを進めることで、街並みと一体となった連続的な花を活かしたみどりの道路景観づくりを、まちづくり活動の一環として推進します。



花による道路の修景[国道453号]

※コミュニティガーデン
公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※コンテナガーデン
プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

<計画進行管理の指標>

*身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合

*花づくりにかかわる市民の割合

※特に重要なみどりの軸

大通公園、創成川公園、
駅前通、北3条通

※その他の

主なみどりの軸

西2丁目線、西3丁目線、
北4条通、北5条通など

※創世1.1.1区

(そうせいさんく)

都心の骨格軸である大通と創成川の交差部にある創世交流拠点(北1西1、大通西1、大通東1)の総称。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

推進プログラム ⑤ 都心のみどりを充実します

札幌の顔である都心部を「環境首都・札幌」にふさわしい街並みにつくりあげるため、大通公園や創成川公園のほか札幌駅前通などの道路空間による軸と、公共施設による拠点的なみどりを主体に、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりに取り組み、街並みのにぎわいやうるおいづくりを進めます。そのために、貴重な樹木などを守るとともに、北国の気候が織り成す色鮮やかな花を活用するなど、札幌らしい緑化を進めます。

⑤-1 札幌の顔となる景観の創出

○札幌の顔として市民が誇りに思い、訪れる人が潤いと魅力を感じられる都心空間の創出のために、大通公園などを「特に重要なみどりの軸」、西2丁目線などを「その他の主なみどりの軸」とするほか、市役所本庁や時計台、道庁前庭、北大植物園などを拠点として、札幌の顔となる都心部における樹木を主体とした美しい景観を創出します。



⑤-2 都心部のみどりの創出

【まちづくりに合わせたみどりの創出】

○みどりを創出するスペースの少ない都心部において、さまざまな空間でのみどりの創出を進めるため、公園緑地や道路などの公有地のほか、創世1.1.1区などのまちづくりにあわせて質の高いみどりを確保していきます。

【民有地での緑化の推進】

○地区計画などの各種制度の運用、他部局や民間との連携のほか、さまざまな支援を活用して、事業者へのインセンティブ(行動を促す動機づけ)を確保しつつ、景観に配慮した建築物緑化やオープンスペースの緑化を進めるなど、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりを推進します。

※景観重要樹木

景観法に基づき、景観計画区域内の景観形成上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりのために保全する制度。

※保存樹木制度

樹木又は並木であって、出緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存

○都心部の象徴的な景観を創り出すとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、公有地のみならず民有地においても進めます。また、景観や環境づくりのほか、人への安らぎや憩いを与えるなど、都市におけるみどりの機能の大切さを積極的にPRすることで、市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度により保全に取り組みます。



市民ホール前の景観重要樹林

※コニファー

一般的には針葉樹の総称とされているが、本来はスギ科・ヒノキ科・マツ科などで、マツカサの様な果実(種実)を生じるもの。

※コンテナガーデン

プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

⑤-4 札幌らしい緑化の推進

【コンテナガーデンによる街並みづくりの推進】

- 都心部における札幌らしい景観づくりの取組みとして、花やコニファーを用いたコンテナガーデンなどを活用した街並みづくりを、市民や企業との連携のもと進めます。



市民ホール前の緑化例

【建築物緑化、札幌らしい緑化の推進】

- 北国の積雪寒冷地の気候に適合した建築物緑化技術の開発や壁面緑化などの建築物緑化導入に対する事業者への支援制度を整えながら、公有地のみならず私有地においても、気候風上や都市環境に合った札幌らしい緑化を進めていきます。

<計画進行管理の指標>

- * 都心部樹林率(再掲)
- * 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲)
- * 企業・大学などとの連携事業数(再掲)
- * 景観重要樹木や保存樹木の指定数

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などにもとづく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。

推進プログラム ⑥

地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

家庭をはじめとする地域のさまざまなオープンスペースにおいて、各種制度を活用するほか、市民・活動団体・学校・企業などと連携しながら、地域のみどりの保全・創出と活用を進めていくことで、地域の歴史や文化と結びついた景観づくりや、災害に強い地域環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニティの醸成にもつなげていきます。

⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進

○花を活かしたみどりづくりをきっかけとした特徴ある地域づくり・まちづくりを目指して、さまざまな施策を活用しながら、家庭や地域・活動団体・学校・企業の活動と連携し、地域の歴史や文化と結びついた独自の景観づくり、さらには、地域コミュニティの醸成へもつなげる取組みを推進します。



道路の樹花壇づくり[札幌地区]

※コミュニティガーデン

公有地や民間の未利用地などを、地域の方が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

※CSR (Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ) 企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権保護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり

【市民・活動団体が参画しやすいしくみづくり】

○植樹樹での花づくりや未利用地でのコミュニティガーデンづくり、公共施設や公共未利用地、民間の空き地などにおける地域のみどりづくりなど、市民や活動団体が、主体的に地域のみどりづくりに参画しやすいしくみづくりを進めます。



コミュニティガーデンづくり
[東区]

【企業が参画しやすいしくみづくり】

○地域におけるみどりづくりに対する企業の参画を促すため、活動に対するインセンティブの創出やみどりづくりに関する情報提供を行うなど、CSR活動を支援するしくみづくりを進めます。

【市民一人ひとりの取組み推進】

○みどり豊かなまちづくりに向け、公園緑地や街路樹の整備といった行政の取組みに加えて、公園、植樹樹、未利用地など、地域のオープンスペースを活用した市民による植樹やガーデニングなどの地域や家庭における市民一人ひとりの取組みを積極的に進めます。

※保存樹木制度

樹木又は並木であつて、山麓山来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

※特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の中にある樹林地などで、良好な自然的環境を形成している場所を保全するため、都市計画の中に定める地区。

※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行つてもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

※緑化重点地区

緑の基本計画に特に緑化を行う地区として定めることができる地区。

⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用 【各種制度の運用】

- 良好な景観維持に向けて、保存樹木制度や特別緑地保全地区の指定、地区計画などみどりの保全・創出にかかわる各種制度を、市民への普及啓発を図りながら積極的な運用を進め、地域に親しまれている樹林地などの保全や、身近なみどりづくりを総合的に推進します。



鉄道林の保全[厚別区]

【身近な樹林地活用のための整備】

- 地域に親しまれている樹林地を、地域住民がみどりとふれあう場として積極的に活用できるように効果的に整備を進めていきます。また、森の活用を通して、市民がみどりを大切に守り育てる意識を、より一層高めながら、地域全体の資源であるみどり(身近な森)を次の世代に引き継いでいきます。

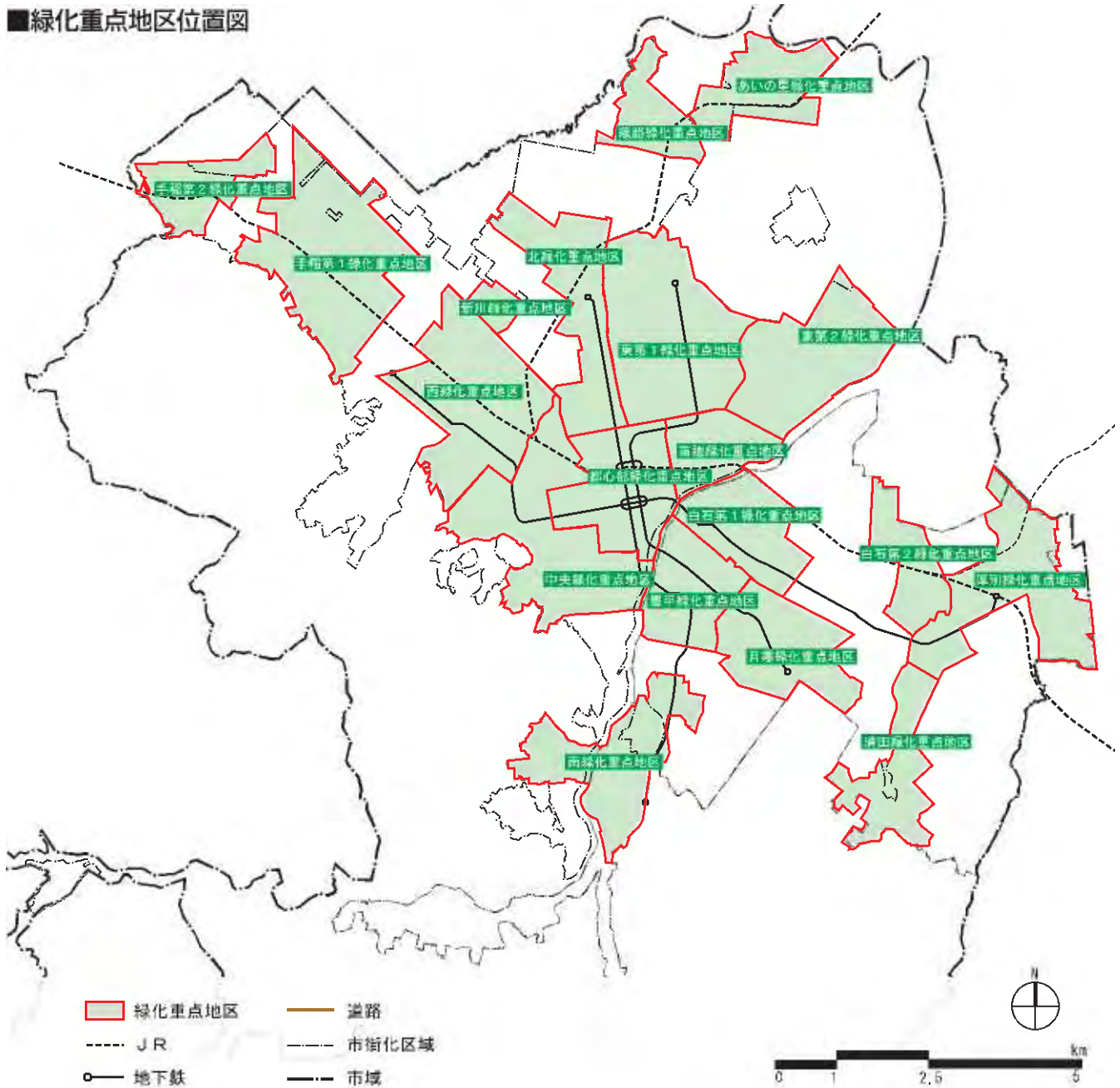
【緑保全創出地域制度の充実】

- 民有地のより一層の緑化を推進するために、さまざまな緑化手法についての情報提供を行うとともに、緑保全創出地域制度の充実を進めます。

【緑化重点地区の計画】

- 平成16年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



<計画進行管理の指標>

- *住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合
- *法律や条例などで守られているみどりの面積
- *花づくりにかかわる市民の割合(再掲)

※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせて、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの面的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を口掛した都市づくり。二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

■柱3 街をとりまく みどりの保全・活用とネットワークづくり

札幌市が進める環状グリーンベルト構想に位置づけられている山岳丘陵地の森林と平地に広がる草地や農地などは、札幌固有の景観や良好な都市環境の形成に欠くことができない大切なみどりで

す。この推進プログラム「街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり」では、市街地近郊のみどりを保全・活用しネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「地球環境を守り、私たちと自然が共生するみどり」を実現するための施策を展開していきます。

その取組みとして、環状グリーンベルト構想を引き続き推進するとともに、市民などによる身近なみどりの保全と活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を推進していきます。

■柱3 街をとりまく みどりの保全・活用とネットワークづくり



●推進プログラム	●施策の方向性
⑦みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進 ⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出 ⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進
⑧身近な森の活用を進めます	⑧-1 市民活動のための機能や支援の充実 ⑧-2 森林と親しむ場や機会の充実 ⑧-3 みどり資源の有効利用の推進
⑨地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成 ⑨-2 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進 ⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、平地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

推進プログラム ⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます

札幌の市街地をとりまく森林・草地・農地などについて、周囲の街との連携や広域的な位置づけを踏まえながら、それぞれの特性に応じて保全するとともに、新たな森づくりなどのみどりの創出に努めます。

また、それらの公益的な機能の効果的な発揮に向け、市民・活動団体・企業などとの連携による持続的な育成や管理に取り組むことにより、札幌固有の景観や良好な都市環境を形成する環状グリーンベルトづくりを進めます。

⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進

【制度の運用】

○環状グリーンベルトの形成を推進するため、拠点となる公園緑地をつなぐ森林、草地、農地などについて、関連する各種制度や札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑保全創出地域制度などによるみどりの保全に努めます。

【新たな森づくりの推進】

○環状グリーンベルトの拠点となる公園緑地の造成に合わせて、市民、活動団体、企業などとの協働による植樹・育樹、森の活用・保全の機会や場を提供し、新たな森づくりを推進します。

【市民・活動団体・企業との協働】

○市民・活動団体・企業との協働による森づくりや自然環境の保全を進め、環状グリーンベルトの形成を推進します。

⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出

【自然環境の保全・創出のための制度の充実】

○自然環境の保全とより良好な都市環境を創出するために、市内の自然環境やみどりの現況を踏まえるとともに、広域的な視点にも配慮しながら、各種制度の充実を進めていきます。

【山地系のみどりの保全と創出】

○山地系のみどり(山岳丘陵地の森林)においては、森林の特性に応じて各種制度の活用や市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な育成や管理を進めます。

【平地系のみどりの保全と創出】

○平地系のみどり(農地・草地や河川など)においては、農地の持続的な利用や草地・河川などにおける自然環境の保全などについて、各種制度の活用や部局間の連携によって取組みます。



良好な農地景観【東区】

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進

【制度の活用による適切な森林の育成管理】

○森林の持つ多様な公益的機能を保全・発揮・回復するために、各種制度の活用などによる適切な森林の育成管理を進めます。

【市民などとの協働による森林の育成管理の推進】

○市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な森林の育成管理を進めるため、市民意識の醸成やボランティア活動への支援、企業の取組み促進に向けたインセンティブの創出を進めるなど、より多くの市民・活動団体・企業が森林の育成管理に参画できるしくみづくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 植樹祭などの参加者数(開催数)
- * 市民参加で植樹した本数
- * 森林の育成活動数
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)

推進プログラム ③ 身近な森の活用を進めます

市民による保全や活用に関する活動のより一層の推進のため、都市環境林、市民の森などで、活動の場としての機能の充実や活動に対する支援の充実を図ります。

また、みどり資源の利活用などに対するより多くの市民の理解を得るための取組みを推進し、その場づくりや機会の提供を進めます。

③-1 市民活動のための機能や支援の充実

【森をフィールドとした市民活動に必要な機能の充実】

○都市環境林や市民の森などが、市民活動のフィールドとしてより一層活用されるよう、森の手入れ、自然観察、環境教育といった多様な活動にかかわる情報提供や交流などの機能を、市民ニーズを踏まえて充実します。



市民との協働による管理
【ふれあいの森】

【森の保全・活用のための人材育成と活用、効果的な支援】

○身近な森の保全と活用を推進するため、森にかかわる知識や技術を持った人材の育成や活用を進めるとともに、市民・活動団体・企業などによる森の保全・活用の取組みに対して効果的な支援を行っていきます。

⑧-2 森林と親しむ場や機会の充実

【身近な森林と親しむ場づくり】

○森林とのかかわりが少ない市民に対して、森林の持つ役割の大切さや自ら守り育てることの重要性に対する理解や意識の向上、森林を守り育てる行動を起こす契機づくりのために、活動団体や企業、関係機関と連携しながら、白旗山都市環境林などの拠点となる場の充実や効果的な管理運営を進め、身近な森林と親しむ場づくりを進めます。

【身近な森林と親しむ機会の充実】

○より多くの市民が気軽に森林に親しみ楽しむことができるよう、札幌の森林に関する積極的な情報発信を進めながら、多様な市民ニーズを踏まえた魅力あるイベントの実施やプログラムづくりなど森林に親しむ機会の充実を図ります。

【奥山のみどりの保全】

○市域の半分を占める南西部の国有林は、水源林など、私たち市民に多様な公益的機能をもたらす大切な森林であることから、その保全を関係機関と連携して進めます。

※バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り、枯渇しない資源。

⑧-3 みどり資源の有効利用の推進

○循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、公園や都市環境林などで発生する間伐材、剪定枝、落葉、刈草などを木質系バイオマス燃料などとして有効利用するなど、みどり資源の持続的な循環利用のしくみづくりを進めます。



剪定枝チップの公園花壇への活用

<計画進行管理の指標>

- * 森林の育成活動数(再掲)
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合(再掲)
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合(再掲)
- * 白旗山都市環境林利用者数
- * みどりに関する催事や活動等を行った回数(再掲)
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせ、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの効率的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を目指した都市づくり、二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

※森林ボランティア

指定された都市環境林において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の事業。

※環境保全アドバイザー

市民の観察会や学習会などで、環境保全に関する講演等を行う専門家。

※カーボンオフセット

カーボン(二酸化炭素)の吸収源になる樹木の植栽やクリーンなエネルギーを取り入れるなどにより、排出したカーボンを相殺(オフセット)する仕組み。

推進プログラム ⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

地球環境や生物多様性の保全、低炭素社会形成に対する市民一人ひとりの理解の高まりとともに、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めるために、市民・活動団体・企業との協働のもと、環境教育の取り組みやみどりの保全と創出を進めます。

⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成

【効果的な情報発信】

○多くの市民が地球環境や生物多様性の保全へより関心を高めていくように積極的かつ効果的な情報発信を進めます。

【環境教育のための場・機会の充実と人材の活用】

○学校・関係機関・関連部局・活動団体との協働による、森林などのみどりを活用した環境教育の推進や体験学習の場や機会の充実を積極的に図るとともに、森林ボランティアや環境保全アドバイザーなどの人材の活用を進めます。

⑨-2 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

【二酸化炭素吸収・固定源としての森林の保全と創出】

○地球温暖化の防止などみどりの保全と創出を通じた低炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の吸収・固定源となる森林の保全や創出を進めます。

【協働の取り組みの推進】

○低炭素社会の実現に向けた市民や企業の意識を高めながら、カーボンオフセットのための植樹や育樹活動など、みどりを通じた環境負荷低減の取り組みを、市民・活動団体・企業などとの協働により推進します。



植樹活動[北の沢]

⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

○生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全や、森林、草地、水辺地などの保全や創出に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。

また、外来種の扱いについては、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)に基づくとともに、専門機関などの意見をもとに適切に対応します。



<計画進行管理の指標>

- * 植樹祭などの参加者数(開催数)(再掲)
- * 市民参加で植樹した本数(再掲)
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)
- * 二酸化炭素吸収量
- * みどりに関する講習会などの開催数(再掲)
- * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

■柱4 公園の魅力の向上

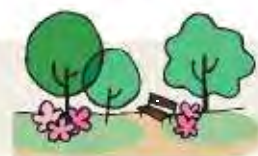
※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などにもとづく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。

公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎやうらおいなどの心理的効果をもたらすほか、災害時の避難場所として利用されるなど、都市の安全性の向上に重要な役割を果たしています。これらの役割を効果的に発揮させるため、財政的な制約が厳しさを増す中で、既存施設の有効活用や効率的な維持管理に力点をおいた施策の方向転換が必要です。

この推進プログラム「公園の魅力の向上」では、周囲の環境や市民(住民)のニーズに対応しながら、公園の機能の見直しや充実を進めることにより、みどりの将来像のひとつである「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、市民が安全かつ安心して利用できる公園の効率的な管理運営を進めるとともに、公園の機能を充実させ、市民ニーズを踏まえた公園の利活用を進めます。



■柱4 公園の魅力の向上

●推進プログラム	●施策の方向性
⑩安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理 ⑩-2 市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し ⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進
⑪人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	⑪-1 大規模公園の機能の充実 ⑪-2 身近な公園の効果的な配置 ⑪-3 すべての人にやさしい公園づくり ⑪-4 都市景観に配慮した公園づくり ⑪-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり ⑪-6 環境保全に資する公園づくり
⑫市民のニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり ⑫-2 市民に親しまれ活用される公園づくり ⑫-3 冬季間における公園の活用の促進

※PFI(Public Finance Initiative)

(パブリック・ファイナンス・イニシアティブ)公共施設等の建設・維持管理・運営などを民間の資金、経営能力、技術を活用する手法。

※CSR(Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

推進プログラム ⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます

安全と効率を重視した公園の管理と、地域特性や市民ニーズを踏まえた公園施設の見直しを進めるとともに、市民・活動団体・企業などと連携して市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園運営を進めます。

⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理

○市民が安心して公園を利用できるよう、安全を重視した維持管理を行いながら、より一層計画的かつ効率的な維持管理を進めます。

⑩-2 市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し

○市民の満足度を高めるために、市民ニーズを把握するなど、地域の状況を踏まえつつ、利用者の視点から公園施設とその運営を見直し、市民に愛される公園づくりを進めます。

⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進

【多様な市民の管理運営への参画の推進】

○個人・団体などの多様な市民が公園の管理運営に参画することで、市民がみどりとふれあうことができる機会を増やすとともに、公園における市民活動を起点とした地域コミュニティの醸成につなげていきます。



学校との連携による公園の清掃
[屯田公園]

【協働による管理運営のためのしくみづくり】

○民間による公園施設の設置や管理、PFIなどの民間資金の活用、CSR活動の一環としてみどりに関する取組みを進めてもらうためのインセンティブの導入など、民間活力を導入した公園管理のしくみを検討し、協働による公園の管理運営を推進します。

<計画進行管理の指標>

- * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲)
- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園の管理や運営への参画数(団体・個人)

※コンパクト・シティ

市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

推進プログラム ①

人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します

公園の充足度のほか、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園の配置や機能の分担を見直し、環境保全、まちの景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進などに寄与する公園機能の充実を効果的に進めるとともに、少子高齢化や人口増加の鈍化、コンパクトシティの考え方を踏まえ、既存施設を活用し、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます。

①-1 大規模公園の機能の充実

- 大規模公園（都市基幹公園など）については、環境保全、景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進など公園が持つ機能について、地域の充足度を踏まえ、たうえで、既存施設の統廃合も含め、施設の配置や機能のあり方を検討し整備を進めます。



再整備を進めている月寒公園

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

①-2 身近な公園の効果的な配置

【機能分担の見直し】

○身近な公園(住区基幹公園など)については、地域ニーズや特性、公園の配置状況などを踏まえ、地域ごとに機能分担を見直しながら再整備を進めます。

【公園が少ない地域での公園づくり】

○旧市街地など公園が少ない地域では、再開発事業などの機会をとらえて公園の確保を図るとともに、さまざまなオープンスペースを活用して、公園機能の確保に努めていきます。

①-3 すべての人にやさしい公園づくり

○すべての人にやさしい公園づくりを目指し、高齢者や障がい者などのニーズを踏まえ、多様な市民の参画のもと、どこでも・だれでも・自由に・使いやすい公園づくりを進めます。

※地域防災計画

市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画。計画では札幌市の対策はもとより、市民や事業所の役割、北海道、北海道警察、自衛隊などの防災関係機関や、電気・ガス・電話などのライフライン企業、さらに他の自治体との連携や協力によって、災害に強いまちづくりをすすめる、大災害にも対応する防災体制の確立をめざすことを目的としている。

①-4 都市景観に配慮した公園づくり

○みどりを主体とした美しい街並みを目指し、公園の位置や規模、周囲の環境などを踏まえながら、適正な樹木更新や植栽配置、花壇づくりなど、札幌の都市景観に配慮した公園づくりを行います。

①-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり

【災害に強い公園づくり】

○災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難場所としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

【公園緑地の防災機能のPR】

○災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進め、防災面でのみどりの効果についての市民理解を深めます。



緊急貯水槽を設置した公園[曙西公園]

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

①-6 環境保全に資する公園づくり

○地球環境問題への対応や生物多様性の保全の観点を踏まえ、公園の位置や規模、周囲の環境などを考慮した上で、公園内の樹林の維持や植樹の推進など、生物の生息にも配慮した環境保全に資する公園づくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲)
- * 公園バリアフリー化率
- * 公園未充足地域数
- * 市民1人当たりの公園緑地面積

※指定管理者制度

多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、公共施設の管理運営を行う制度。

推進プログラム ⑫

市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります

市民のみならず観光に訪れた人々がより一層の魅力を感じる拠点公園づくりや、市民が安心して集い・安らぎ・楽しめる地域の公園づくりを、市民・活動団体・企業と連携して進めます。

⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり

○主要な公園において、市民ニーズを踏まえ、指定管理者や活動団体、企業との連携により公園の特徴を活かした魅力を一層高めることで、市民や観光客がこれまで以上に楽しむことができる魅力的な公園づくりを推進するとともに、より効果的なPRを進めます。



海の噴水[毛エレ公園]

⑫-2 市民に親しまれ活用される公園づくり

【市民との連携による公園活用の推進】

○気軽に活用できる公園があるまちづくりのために、主要な公園のほか、地域の公園緑地においても市民のニーズを踏まえながら、市民や活動団体などとの連携による公園の活用を推進します。



公園を使った市民活動[美香保公園]

【公園を活用した市民活動の支援】

○公園をフィールドとした市民や活動団体の活動に対する支援のしくみづくりのほか、既存施設の活用などにより活動を支える場づくりを進めます。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

⑫-3 冬季間における公園の活用の促進

○快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びなどに活用できるオープンスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての利用などについての冬季間における公園の活用ルールをつくり、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

<計画進行管理の指標>

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園が活用されていると感じている市民の割合
- * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合

計画の進行管理

■ 計画の進行管理

※PDCAサイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)の順に実施し、このプロセスを繰り返すことで、業務の改善・向上などを図っていく手法。

◆みどりの基本計画におけるPDCAサイクルの導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルの考え方で計画の進行管理を行います。

計画(Plan)

- 目標・指標の設定
- 施策・事業計画の策定



[行政]

- * 施策の方向性の策定(見直し)
- * 施策、事業の策定(見直し)
- * 目標、指標の策定(見直し)
- * 進行管理方法の策定(見直し)

[市民・活動団体・企業]

- * 取組みの目標などの設定
- * 取組みの計画づくり

実行(Do)

- 施策の実施
- 事業の実施



[行政]

- * 施策、事業の実施
- * 市民・活動団体・企業との協働による施策、事業の実施
- * 施策、事業の実施にあたっての関係各部署や機関、市民との調整や公表

[市民・活動団体・企業]

- * 目標、指標の共有
- * 施策、事業の実施への協力
- * 協働の実施
- * 自主的な活動の実施

改善(Act)

- 評価を踏まえた改善の検討
- 新たな事業の検討



[行政]

- * 評価に対する市民などの意見の収集
- * 施策の方向性の改善の検討
- * 施策、事業内容の改善の検討
- * 新規事業の検討
- * 目標、指標の改善の検討

[市民・活動団体・企業]

- * 評価に対する意見
- * 取組みの改善の検討
- * 活動団体のネットワークを活かした相談や連携の検討

評価(Check)

- 施策、事業の進捗状況の定期的点検
- 市民などとの協働による評価
- 緑の審議会による評価
- 評価結果の公表



[行政]

- * 施策、事業の実施状況の把握と評価
- * 目標、指標の達成状況の把握と評価
- * 市民満足度などの調査
- * 評価結果の公表

[市民・活動団体・企業]

- * 取組みに関する満足度などの評価
- * 指標の達成状況の取りまとめへの協力

◆計画(Plan):目標の設定と施策・事業計画の策定

みどりの基本計画では、目標の達成期間をおおむね10年とするほか、施策の評価期間をその内容に応じて設定して、施策や事業の実施状況の評価や改善のほか、社会状況の変化などを踏まえながら施策・事業計画を策定(見直し)します。

市民、活動団体、企業などにも自主的な取組みの目標を設定してもらうなどにより、協働によるみどりの基本計画のより実効性のある推進に努めます。

◆実施(Do):施策・事業の実施

施策・事業計画に基づき、各施策・事業を実施します。実施にあたっては、市民、活動団体、企業と目標、指標の共有を図りながら協働により推進します。

◆評価(Check):進捗状況の点検・評価とその公表

行政は、定期的(毎年)に施策、事業の実施状況とアンケート調査などをもとに、目標、指標の達成状況を把握し、それに基づき評価と点検を行い、その結果をホームページなどにより公表します。

市民・活動団体・企業などは、行政が行うアンケートなどの調査に協力するとともに、公表された評価結果を共有します。

また、適宜、緑の審議会において、それぞれの施策、事業の実施状況及び目標、指標の評価を行います。

◆改善(Act):評価を踏まえた改善の検討と新たな事業の検討

評価結果を踏まえ、施策の方向性の改善を検討し、その検討結果をもとに、施策、事業の改善、新たな事業、目標、指標の改善を検討します。検討にあたっては、市民、活動団体、企業などから意見を収集します。

◆みどりの将来像の実現に向けた目標の進行管理

みどりの将来像の実現に向けた目標の達成期間は、おおむね10年とし、定期的に施策や事業の実施状況を整理するとともに、アンケート調査などをもとに、目標の達成状況を把握します。

●総量目標

目標(みどりの量※)	現況値	目標値(H32)
○新たに多様なみどりを創出します	31,225ha	現況値以上

※みどりの量は、都市計画区域の樹林地、草地、農地、水面の合計面積で、現況値については参考資料P004を参照

●「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0% ※	3割増(50%)
○みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9% ※	現況値以上

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P014を参照

●「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○都心部樹林率	8.9%	1割増(10%)
○都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7% ※	1割増(75%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P012を参照

●「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○保全されているみどりの面積	21,330ha	370ha増(21,700ha)
○森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0% ※	2倍(8%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P015を参照

●「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	400か所増(705か所)
○身近な公園に対する市民の満足度	58.9% ※	1割増(65%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、参考資料P013を参照

◆推進プログラムの評価期間と評価指標

推進プログラムは、施策の方向性の評価期間を目安に施策や事業を進めることを基本としながら、緑の審議会による指標の評価や社会状況の変化などを踏まえて検討・修正を加え、柔軟な進行管理を行います。

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間		
			短 5年	中 10年	長 将来
〈柱1〉 市民などとの協働の推進	①みどりに かかわる 人の環(わ)を はぐくみます	①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり	■		
		①-2 さまざまな活動の連携	■		
		①-3 みどりへの関心を高める交流の促進	■	■	
		①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進	■	■	
		【指標】 *みどりに関する催事や活動等を行った回数 *みどりづくりなどに参加した市民の割合 *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 *みどりに関する講習会などの開催数 *みどりに関する講習会などに参加した市民の割合 *みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数 *市からの情報提供数			
	②市民に生きる 活かされる 取組みを 進めます	②-1 支援メニューの充実	■		
		②-2 魅力的で効果的な情報の提供	■		
		②-3 活動拠点となる機能の充実	■		
		②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり	■	■	■
		【指標】 *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数(再掲) *HPアクセス件数 *みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲) *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)			
	③190万市民の 知識と経験を 活かします	③-1 技術開発・調査研究の推進・支援	■		
		③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり	■	■	
【指標】 *企業・大学などとの連携事業数 *市からの情報提供数					

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間		
			短 5年	中 10年	長 将来
〈柱2〉 街中のみどりの創出とネットワークづくり	④みどりの回廊づくりを進めます	④-1 みどりのネットワーク形成	■	■	■■■■
		④-2 市民に親しまれる街路樹づくり	■	■	■■■■
		④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり	■	■	■■■■
		【指標】 *身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合 *花づくりにかかわる市民の割合			
	⑤都心のみどりを充実します	⑤-1 札幌の顔となる景観の創出	■	■	■■■■
		⑤-2 都心部のみどりの創出	■	■	■■■■
		⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存	■	■	
		⑤-4 札幌らしい緑化の推進	■	■	
	【指標】 *都心部樹林率(再掲) *都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲) *企業・大学などとの連携事業数(再掲) *景観重要樹木や保存樹木の指定数				
	⑥地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進	■	■	
⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり		■	■		
⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用		■	■		
【指標】 *住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合 *法律や条例などで守られているみどりの面積 *花づくりにかかわる市民の割合(再掲)					

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間		
			短 5年	中 10年	長 将来
〈柱3〉 街をとりまくみどりの 保全・活用とネットワークづくり	⑦みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進			■■■■
		⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出			■■■■
		⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進			■■■■
		【指標】 * 植樹祭などの参加者数(開催数) * 市民参加で植樹した本数 * 森林の育成活動数 * 森林の保全活動に参加した市民の割合 * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合 * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)			
	⑧身近な森の活用を進めます	⑧-1 市民活動のための機能や支援の充実			
		⑧-2 森林と親しむ場や機会の充実			
		⑧-3 みどり資源の有効利用の推進			
		【指標】 * 森林の育成活動数(再掲) * 森林の保全活動に参加した市民の割合(再掲) * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合(再掲) * 白旗山都市環境林利用者数 * みどりに関する催事や活動等を行った回数(再掲) * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲) * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)			
	⑨地球環境や多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成			
⑨-2 低炭素社会の実現に向け取組みの推進					
⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出				■■■■	
【指標】 * 植樹祭などの参加者数(開催数)(再掲) * 市民参加で植樹した本数(再掲) * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲) * 二酸化炭素吸収量 * みどりに関する講習会などの開催数(再掲) * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合(再掲) * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)					

4つの柱	1推進プログラム	施策の方向性	評価期間		
			短 5年	中 10年	長 将来
〈柱4〉 公園の魅力の向上	⑩安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理			
		⑩-2 市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し			●●●●
		⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進			
		【指標】 * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲) * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園の管理や運営への参画数(団体・個人)			
	⑪人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	⑪-1 大規模公園の機能の充実化			●●●●
		⑪-2 身近な公園の効果的な配置			●●●●
		⑪-3 すべての人にやさしい公園づくり			●●●●
		⑪-4 都市景観を向上させる公園づくり			●●●●
		⑪-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり			●●●●
		⑪-6 環境保全に資する公園づくり			●●●●
	【指標】 * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲) * 公園バリアフリー化率 * 公園未充足地域数 * 市民1人当たりの公園緑地面積				
⑫市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり			●●●●	
	⑫-2 市民に親しまれ活用される公園づくり				
	⑫-3 冬季間における公園の活用の促進				
	【指標】 * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園が活用されていると感じている市民の割合 * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合				

活用編

協働による取組みの指針(活動事例をもとに)

※地域

私たちが住む身近な周辺地域を指す言葉として用いる。

みどりの将来像を実現するためには、地域の特徴を活かしながら、市民、活動団体、企業、大学など専門機関、行政の協働によるみどりづくりや守り・育てる取組みが欠かせません。

ここでは、地域の特徴を活かしたみどりづくりのあり方と、それぞれの担い手によるみどりを守り・育てる具体的な取組み例を、住宅地、商業・業務地、川沿い、里山、里地をモデルケースとして提示します。

■ 地域のみどりづくりや守り・育てる担い手の主な役割

● 市民

自宅での庭づくりや公共空間などのみどりづくりを通じた地域のみどりづくりに協力・参加するほか、活動団体の活動に参加・参画することにより、みどり豊かなまちづくりに取組みましょう。

● 活動団体

独自の緑化活動をはじめ、行政と協力しながら協働による活動することにより、みどり豊かなまちづくりに取組みましょう。また、市民への情報発信、アドバイスを行うなど、緑化活動の機運を高める先導役として、札幌のみどりづくりを支えましょう。

● 企業

CSRや社員の環境意識の啓発、所有地の緑化など、独自の緑化活動のほか、市民活動への資材などの提供、人材の提供など、緑化活動に参加・参画することにより、地域のまちづくりに取組みましょう。

● 大学など専門機関

専門的・学術的な視点から、情報の発信や地域の緑化活動へのアドバイスなどの支援をはじめ、大学自ら地域と連携して緑化活動に参加・参画することにより、地域のまちづくりに取組みましょう。

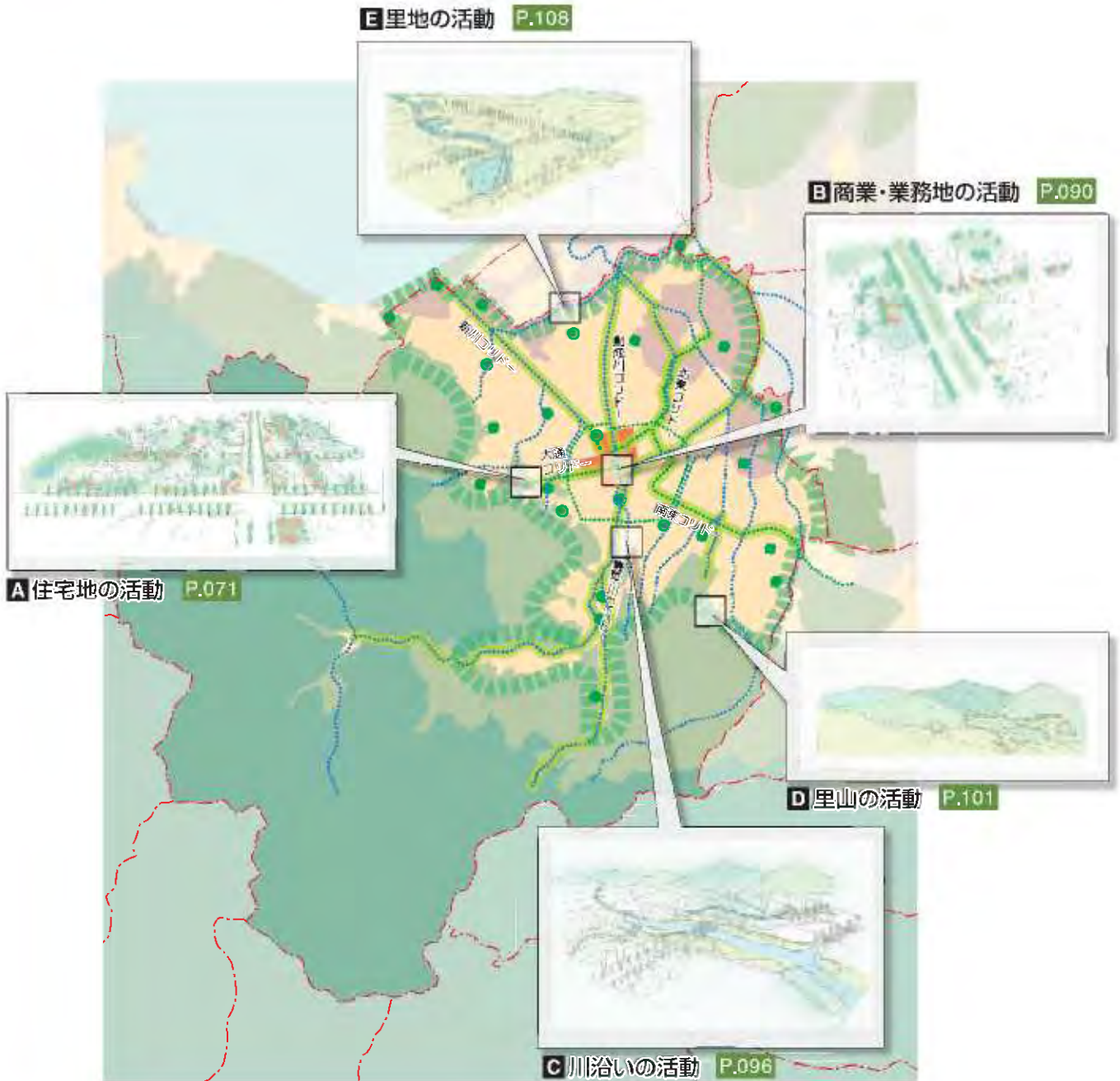
● 行政

情報提供や、活動の場や機会、資材の提供などの支援や活動のコーディネートといった調整・誘導のほか、活動にかかわる人材育成などの基盤づくりを行い、市民などの活動の促進を図り、みどり豊かな札幌のまちづくりを推進します。

※CSR(Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動すべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

■ 地域の特徴を活かした活動について



A 住宅地の活動

<住宅地のみどりづくりのあり方>

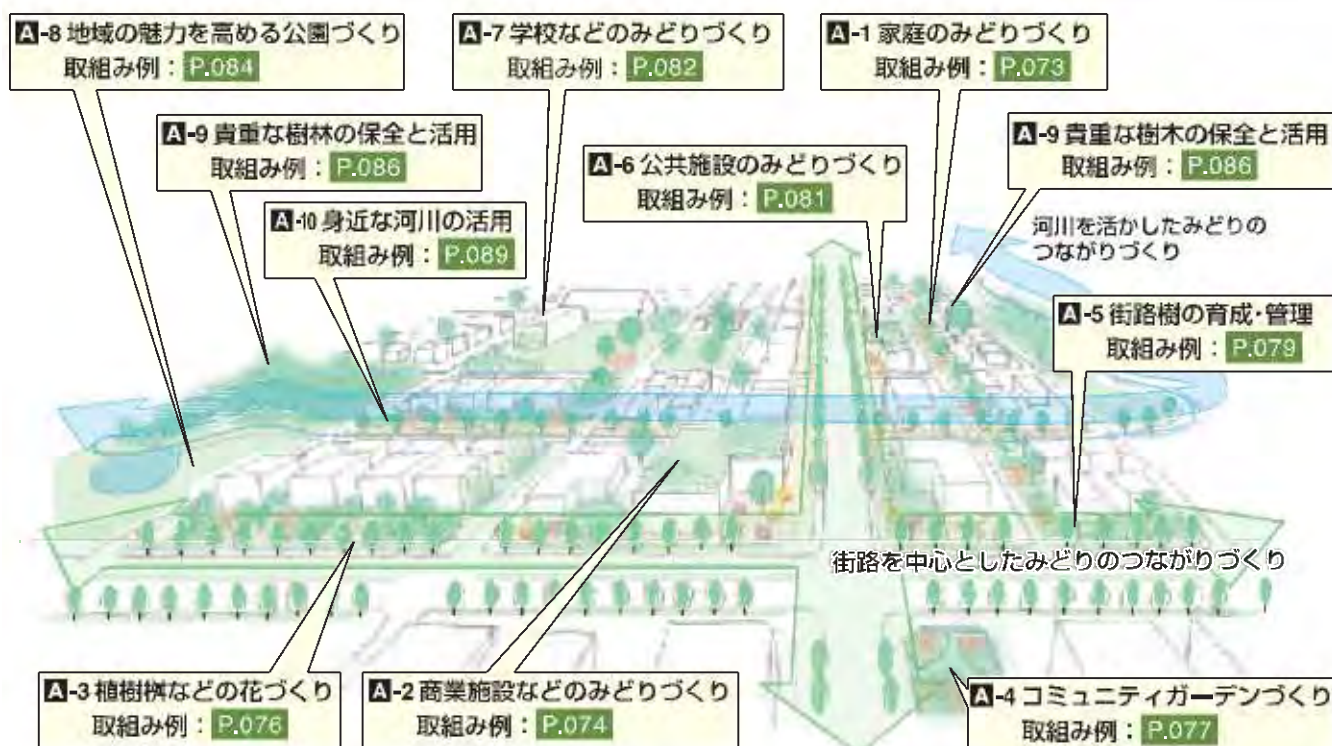
住宅地のみどりづくりは、住宅の庭や商業施設などの民有地で、緑化を自ら行うほか、今あるみどりの保全、街路や公共施設などので地域の歴史や文化を感じる花づくり、並木づくりなどの緑化活動を行い、特徴あるみどり豊かなうるおいある住環境づくりを目指しましょう。

○民有地を活かしたみどり豊かな環境づくり P.073 P.074 関連する主な推進プログラム
A-1 家庭のみどりづくり **A-2 商業施設などのみどりづくり** ⑤⑥

○街路を中心としたみどりのつながりづくり P.076 P.077 P.079 関連する主な推進プログラム ④⑥
A-3 植樹樹などの花づくり **A-4 コミュニティガーデンづくり** **A-5 街路樹の育成・管理**

○地域のみどり・花の拠点づくり P.081 P.082 P.084 P.086 関連する主な推進プログラム
A-6 公共施設のみどりづくり **A-7 学校などのみどりづくり** ④⑥⑩⑪⑫
A-8 地域の魅力を高める公園づくり **A-9 貴重な樹林や樹木の保全と活用**

○河川を活かしたみどりのつながりづくり P.089 関連する主な推進プログラム
A-10 身近な河川の活用 ④⑥⑪



○民有地を活かしたみどり豊かな環境づくり

関連する主な推進プログラム⑥⑥

地域のみどり豊かな景観づくりのひとつとなる住宅の庭づくりや、玄関先・窓ぎわでの花づくりなどを進めましょう。

各担い手の役割	●市 民	市民は、ガーデニングや玄関先や窓ぎわでの花づくりを楽しむとともに、庭木や生垣、塀などを活かしながらみどり豊かな住環境づくりへのかかわりを深めていきましょう。
	●活動団体 ●大学・専門	活動団体、専門機関は、市民の花づくり活動に対して、資材の提供、技術的な支援を行いましょう。
	●企 業	企業、事業者は、オープンスペースでの積極的な緑化を行うことで、地域のみどり豊かな景観づくりに貢献しましょう。また商業施設やマンション開発の際、開発地に残る樹林や樹木を活かした開発など、緑保全創出地域制度(P.98参照)にのっとったみどりの創出を行いましょう。
	●行 政	行政は、資材の提供、技術的支援を行うほか、コンテストを開催するなど、市民の花づくり活動を応援します。

A-1 家庭のみどりづくり

●玄関先の花づくりの例

フラワーポットなどを用いた玄関先での身近なみどりづくりがまちにうるおいを与えています。



●ガーデニングや庭木を活かした住環境づくりの例

庭先の高木と、ちょっとした庭づくりが通りにうるおいを与えています。



家庭でのみどりづくりの支援



園芸講師育成技術講習会



記念樹プレゼント

●補助事業を活用した住宅街の緑化例

ツタ苗補助事業を活用して緑化を図り、みどり豊かな住環境づくりをすすめています。



●緑の協定を結び地域の特徴ある景観づくりを行っている例

大学や地域住民が協力して庭やオープンスペースにラベンダーを植え、ラベンダー発祥の地であることを活かした地域づくりをおこなっています。



南の沢ラベンダ (東海大)

🏠 ボランティア

- * さっぽろタウンガーデナー制度

P.112

📖 講習会・手引き

- * 緑と花に関する手引書「すくすくみどり」の配布
- * 花苗づくりブック「種から育てる花のまちづくり“たね本”」の配布
- * 各種講習会の実施

P.113 P.114

🌱 緑化の支援

- * 一家庭一植樹運動(苗木の提供、植樹支援)
- * 緑化ツタ苗の補助事業
- * 記念樹プレゼント事業

P.115

📸 P R

- * コンテストの実施(「緑と花のフォトコンテスト」)


P.118


A-2 商業施設などのみどりづくり


●店舗、敷地内の緑化の例


店舗の積極的な緑化や、敷地内の既存木を活かして周辺景観との調和を図っています。また駐車場の出入り口を安全性に配慮した緑化も行われています。



 **緑化の支援**
* 宿根草、ツタ苗などの資材提供
P.115

 **みどりをつくる**
* 緑の協定制度
* 保存樹木・保存損並木
* 景観重要樹木 **P.116**

 **みどりを守る**
* 緑保全創出地域制度
P.117

 **その他制度**
* 街並み誘導型地区計画制度
* 札幌景観資産 **P.119**

○街路を中心としたみどりのつながりづくり

関連する主な推進プログラム④⑥

街路樹の適正な育成・管理を積極的に進めるとともに、未利用地・植樹枿などの空きスペースやコンテナガーデンを活用したみどりづくりを進めることで、街路を中心としたつながりのあるみどりづくりを進めるほか、地域ゆかりの花や樹木を使った道路景観づくりを進めることで、地域をつなぐ特徴あるみどりづくりを進めましょう。

各担い手の役割	<p>●市 民 ●活動団体</p>	<p>市民は、街路樹の効用を理解し、落ち葉の清掃活動に参加するなど、街路樹を地域の大切なみどりとして守りはぐくみ、次の世代に引き継いでいきましょう。</p> <p>また、市民、活動団体は、植樹枿やコンテナガーデンによる花づくり、地域の公共未利用地や公園緑地を活用したコミュニティガーデンづくりに主体的に取り組む、地域の歴史や文化、まちづくりと結びついた道路景観づくり、憩いや交流の場づくりを行いましょ。</p>
	<p>●企 業 ●大学・専門</p>	<p>企業は、企業CSRの一環として、落ち葉の清掃活動をはじめ、街路樹の管理・育成・更新といった維持管理活動に協力しましょう。</p> <p>また、企業、専門機関は、自ら街路空間を活用した花づくり、みどりづくりを行うほか、市民・活動団体の活動への参加や、資材の協力、技術的な支援を行いましょ。</p>
	<p>●行 政</p>	<p>行政は、それぞれの道路形態や地域に合った街路樹のあり方を、専門機関などの助言のもと市民の意向を踏まえながら検討し、計画的な樹木の管理・育成・更新を図ります。</p> <p>また、街路空間を活用した市民の花づくり活動に対して、場所や資材の提供、技術的な支援を行います。</p>

A-3 植樹樹などの花づくり

● アダプトプログラムによる環境美化活動の例

道路を養子に見立て、地域団体などが里親となって清掃や環境美化活動などを行い、行政が支援する制度(道路アダプト制度)を活用し、道路での花壇づくりや清掃活動を行っています。



小学生による補導美化



植樹樹を利用した活動
[東区]

● 植樹樹を活用した市民・活動団体による花づくりの例

植樹樹を活用した花づくりを通して、道路景観の美化が図られています。



歩道美化
グランカーサ北34条町内会



歩道美化
宮の沢町内会福祉部

● 歴史・文化と結びついた花による道路景観づくりの例

地域の活気を取り戻そうと、市民グループが、地域ゆかりの植物アマとホップで街を美しく飾る取組みを行っています。活動は、苗づくり、花の手入れのほか、楽しく活動を継続できるようなイベントや、活動資金を得るため、バザーや種付き絵葉書の販売、企業との連携なども行っています。



アマとホップのフラワーロード

制度・支援

📍 ボランティア

* さっぽろタウン
ガーデナー制度

P.112

📖 講習会・手引き

* 花苗づくりブック
「種から育てる花のまち
づくり“たね本”」の配布
* 各種講習会の実施

P.113 P.114

🌿 緑化の支援

* フラワーコンテナ
(ポット)の貸出し
* 花苗提供・資材提供

P.115

🏠 その他制度

* アダプトプログラム

P.119

A-4 コミュニティガーデンづくり

●未利用地を活用したコミュニティガーデンづくりの例

未利用地を市が提供し、地域が緑花園芸学校から技術的な支援を受けながら、地域おこしを目的としたコミュニティガーデンづくりが進められています。



新琴似コミュニティガーデン

区と町内会が協働で道路未利用地緑化プランを作成し、造成後は、町内会と区で維持管理協定を締結し、町内会は水やり、雑草取りなど樹木や花類の管理、区は舗装材や花壇ブロック等の施設管理を行っています。



麦の子コミュニティガーデン

コミュニティガーデンについて

特色ある美しい街並みづくりを目指して、公共空間や未利用地などを活用し、地域住民などが協力しながらつくり出していく地域の「庭」を指します。



コミュニティガーデンづくりやその後の管理方法についての講習会を開催しています。



種から育てる花苗づくり講習会を開催しています。

●学校敷地を活用したコミュニティガーデンづくりの例

大学敷地を活用し、地域と大学の協働により地域ゆかりの花ラベンダーの畑づくりをおこなっています。また、ラベンダー畑を活用したコンサートを開催するなど、地域のまちづくりに参画しています。



北海道東海大学

小学校の敷地内で地域住民と小学生が一緒になってコミュニティガーデンづくりに取り組んでいます。



石山小学校コミュニティガーデン

メ
ニ
ユ
ー
ー
制
度
・
支
援

📍 ボランティア

* 緑花園芸学校

P.112

📖 講習会・手引き

* 花苗づくりブック
「種から育てる花のまち
づくり“たね本”」の配布

P.114

* 樹木と花に関する
手引書の配布

🌱 緑化の支援

* 花苗提供、コンテナ・
資材提供

P.115

A-5 街路樹の育成・管理

- 適正に育成・管理され、美しい並木が形成されている例
適正に育成・管理された樹木が、美しい並木を形成しています。



ベニバナトチノキ[中央区]



ヤエザクラ[中央区]

- 地域ゆかりの樹木による特徴ある並木づくりの例
豊平区のシンボルであるリンゴを植栽し、近隣の学校など々と協力して大切に守っています。



りんご並木[豊平区]

街路樹の 効用について

地域を特徴づける景観を形成します。

四季折々の変化がまちにうるおいをもたらします。

延焼防止など安全な住環境を形成します。

都市環境を改善します(木陰の形成、大気の浄化)。

○地域のみどり・花の拠点づくり

関連する主な推進プログラム⑤⑥⑩⑪⑫

公園緑地や公共施設など、地域のまちづくりの中心となる施設を活用し、地域ゆかりの花などを活用した植栽やガーデンづくりを進めて、特徴ある地域の景観づくりを進めましょう。

また、拠点を活用した市民向けの園芸・ガーデニングの講習会や建築物緑化の技術指導を行ったり、学校敷地での緑化を環境教育の教材として活用するほか、拠点を地域の憩いと交流の場として活用するなど、緑化活動の普及とコミュニティ醸成の場として地域のまちづくりに活用していきましょう。

各担い手の役割

<p>●市民</p>	<p>市民は、地域のコミュニティを育んでいく場として公園や公共施設を活用するとともに、そこでの植樹や花壇づくり、維持管理に参加することでみどりに親しみましょう。</p> <p>また、拠点で開催される講習会などに参加し、そこで得た知識を家庭や地域での緑化活動に役立てていきましょう。</p>
<p>●活動団体</p>	<p>活動団体は、行政や企業、学校などと連携しながら、地域の緑化活動や花づくりに先導的に取り組み、地域のまちづくりに貢献しましょう。</p>
<p>●企業</p>	<p>企業は、市民や活動団体の活動に参加・協力、人材や資材などの提供を行うなど、地域のまちづくりに参画しましょう。</p>
<p>●大学・専門</p>	<p>学校は、学校敷地を活用し、市民、専門機関との協働による植樹やガーデンづくり、壁面緑化(みどりのカーテン)、プランター・ハンギングによる花づくりを実施するほか、グラウンドの芝生化、屋上緑化、ピオトープづくり、畑づくりといった子どもたちの身近な環境教育の一環としてのみどりづくりに取り組みましょう。</p>
<p>●行政</p>	<p>行政は、緑化技術の普及を目的とした公共施設でのみどりづくりを先導的に進めるほか、専門機関と連携し、市民向けの植栽やガーデニングの講習会や建築物緑化の技術指導を行い、地域の緑化活動の普及に取組みます。</p> <p>行政は、市民、活動団体、学校の取り組みに対して、場の提供や情報提供、活動の助成・支援、資材等の提供や、活動間の調整を行います。</p> <p>また、公園のみどりを守り・育て、地域の状況に応じてみどりの機能を十分に発揮できるように質の向上を図り、多くの市民に親しまれる公園としてはぐくみます。</p> <p>地域に残る歴史ある樹木や並木・樹林地を、まちの歴史を物語る貴重なみどりとして市民、活動団体、企業との協力のもと保全し、特徴あるまちづくりに活かしていきます。</p>

A-6 公共施設のみどりづくり

●緑化技術を紹介する公共施設の緑化の例

緑化技術の普及を目的とした公共施設のみどりづくりを先導的に進めています。



厚別区役所屋上緑化 農試公園ツインキャップの壁面緑化

北法務局庁舎の緑化

●療養にも利用できる病院外構の修景花壇の例

病院につくられた修景花壇が療養にも活用されています。



札幌市立病院

A-7 学校などのみどりづくり

●みどりのカーテンの例

ツル性の植物で窓辺を覆う自然のカーテンを活用して壁面緑化をすすめています。



右あふる・にし(保育・子育て支援センター)

●学校敷地や塀を活用して地域の景観を向上させている例

ハンギングや花壇づくりをとおして学校敷地を緑化し、地域景観を向上させています。



星置東小学校

山口小学校

資生館小学校

●昔から残る樹木を学校のシンボルとして保存している例

昔から残る樹木を保存し、子どもたちにとって身近な環境教育に活かしています。



真駒内曙中学校

みどりのカーテンについて

アサガオのようなツル性の植物で窓辺を覆う自然のカーテンで、日光を遮り、葉の蒸散による気化熱を利用することで、室内の気温上昇を抑え、室内の温度上昇を抑えてくれます。

また、急激な温度変化や酸性雨、紫外線から建物の外壁を守り、劣化を予防してくれるほか、庭などの敷地がなくても気軽に緑を増やすことができ、大気中の二酸化炭素を減らしてくれます。学校などでは学習教材としても活用することができます。



室内から見たみどりのカーテン



学習・食育教材としての活用

●開発時に既存林を残し、学校の森として大切に守っている例

みどり豊かな地域のまちづくりに活かされています。



上野幌小学校

●バス停部分の校地にトレリスなどで緑化を図っている例

バス停部分の校地を緑化し、地域のみどりとの調和を図っています。



澄川小学校

●校庭の芝生化を図っている例

校庭の芝生化を図ることで、みどりとふれあう機会を充実させています。



資生館小学校

●校庭での植樹の例

校庭を活用して、身近なみどりづくりを行っています。



市内高等学校

制度・支援
メニュー

🍷 ボランティア

*さっぽろタウン
ガーデナー制度

P.112

🍷 講習会・手引き

*花苗づくりブック
「種から育てる花のまち
づくり“たね本”」の配布
*各種講習会の実施

P.113 P.114

🍷 緑化の支援

*花苗提供、コンテナ
*資材提供
*記念樹プレゼント事業

P.115

A-8 地域の魅力を高める公園づくり

- 公園ボランティアによる花壇づくりと維持管理の例
公園ボランティアによる花壇づくりによって公園の魅力を高めています。



エルムの森公園



エドウィン・ダン記念公園

- 市民による公園の自然資源を活用した地域学習の例
環境教育の実践により自然への理解を深めています。



自然教育学級(あいの里公園)



昆虫観察教室(前田森林公園)

- 市民による公園を活用した地域の多世代交流活動の例
公園を拠点にした地域の交流が図られています。



地域イベント(藤野むくどり公園)



冬の遊び(白石区)

● **地域のシンボルとなる公園づくりの例**

地域の歴史的資源を活かした公園づくりを行っています。



石切り場を活用した公園(石山緑地)

昔からある樹木をシンボルとして大切に公園再整備を行っています。



樹木を生かした公園

● **落ち葉のリサイクルの例**

公園から発生する落葉を堆肥化し、地域の家庭菜園などで利用しています。



南区の公園

個性あふれる公園整備について

札幌には、現在2,600箇所以上の都市公園があり、老朽化したものも目立ってきました。そこで、平成5年(1993年)より「個性あふれる公園整備事業」により、身近な公園のリフレッシュに取り組んでいます。

この事業は、地域住民の要望を広く取り入れた住民参加型が特徴で、地域に密着した、住民に親しまれる公園づくりを目指しています。



市民参加による公園整備検討の様子

制度・支援
メニュー

📍 **ボランティア**

*くみどりのボランティア>
公園ボランティア
制度

P.112

👤 **講習会・手引き**

*各種講習会の実施

P.113

🏢 **公園管理の制度**

*街区公園等管理
業務委託

*近隣公園清掃
業務委託

P.118

A-9 貴重な樹林や樹木の保全と活用

●住宅地に残る歴史ある貴重な樹林地の保全・活用例

宅地に残された貴重な樹林地を特別緑地保全地区に指定し保全しています。



発寒特別緑地保全地区

自然林を保全するために、市民と行政の協働で、公園として整備しています。



大学村の森

地域に親しまれている貴重なみどりを活用し、近隣の小学校がコンサートを開くなどして活用しています。



ポプラ通コンサート

開発事業者が開発区域に残る樹林地の一部を保全して維持管理を行っています。



住宅地開発の際に保全された樹林
[清田区平岡]

●住宅地に残る歴史ある貴重な樹木の保全例

住宅地に残された歴史ある貴重な樹木を保全しています。



厚別の松林



開拓期に植えられた
西区役所周辺の保存樹木

メ
ニ
ユ
ー
|
制
度
・
支
援

🌳 みどりをつくる

- * 保存樹木・保存並木
- * 緑化推進協議会制度
- * 景観重要樹木

P.116

🌳 みどりを守る

- * 特別緑地保全地区

P.117

○河川を活かしたみどりのつながりづくり

関連する主な推進プログラム④⑥⑩

住宅地の河川は住民の憩いや散策空間、生物の生息・移動空間として、市民、活動団体、行政の協働により、河畔林の保全・育成・活用・維持管理を進めましょう。また、川沿いでの散策路の整備や公園緑地との一体的な整備を行うことで、うるおいのある住環境の形成を進めます。

各担い手の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市民 ●活動団体 ●企業 	市民、活動団体、企業は、企業との連携を図り、河川のみどりづくり、清掃作業に参加・協力するほか、河川の持つ役割、機能に対する理解を深めましょう。
	●大学・専門	地域の小学校などでは、身近な河川を教材として活用していきましょう。
	●行政	行政は、河岸の樹木の適正な管理・保全や、散策路の整備、隣接する公園と一体的な整備を行うなど、河川を活かしたうるおいある都市環境づくりを行っていきます。

A-10 身近な河川の活用

●住宅地を流れる河川を活かした都市環境づくりの例

散策路の整備や、公園との一体的な整備により、河川を活かしたうるおいある都市環境づくりを進めています。



安春川：散策路の整備



吉田川：隣接公園と一体的に整備

●市民とともに整備計画・維持指針を作成した西野川の例

市民とともに河川の整備計画、維持指針を検討、作成しています。



整備計画、維持指針を検討の様子



保全された草地

●河川沿いの河畔林の保全や花壇づくりの例

河畔林の樹林を残して整備しています。

花壇を整備し、地域住民が利用しています。



篠路拓北川



旧中の川

B 商業・業務地の活動

< 商業・業務地のみどりづくりのあり方 >

商業地のみどりづくりは、拠点となる主な公共・公益施設のほか、民有地での建築物やオープンスペースの緑化、コンテナガーデンによる緑化を積極的に進めながら、多くの人を迎え入れる、質の高いみどりに彩られた商業・業務地の環境づくりを目指しましょう。

○ 商業・業務地の顔となるみどりの軸の形成 P.091 P.092 関連する主な推進プログラム 45611
B-1 街路樹の育成・管理 B-2 民有地のみどりづくり

○ 歩いて楽しい花による街並みづくり P.093 関連する主な推進プログラム 456
B-3 街路空間を活かした花づくり

○ 公共施設・公園緑地などの質の高いみどりの憩い空間づくり P.094 P.095 関連する主な推進プログラム 56112
B-4 公共・公益施設などのみどりづくり B-5 公園緑地のみどりづくり



○商業・業務地の顔となるみどりの軸の形成 関連する主な推進プログラム④⑤⑥⑩⑪

商業・業務地のメインストリートとなる通りでは、行政による街路樹の適正な育成・管理を推進するほか、行政と沿道関係者が協働して、既存のみどり（街路樹、公園内樹木、公共・民有地内樹木など）をはぐくむことで連続した豊かなみどりの軸を形成し、風格ある商業・業務地の顔づくりを進めましょう。

各担い手の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市民 ●活動団体 	市民、活動団体は、企業との連携を図り、民有地のみどりづくり、維持管理作業などに参画しましょう。
	●企業	企業は所有する建築物緑化（屋上緑化、壁面緑化）、外構の緑化によるみどり豊かな街並みづくりを行いましょ。民有地で開発を行う際は、緑保全創出地域制度に基づく緑化を行うほか、総合設計制度を活用するなど、積極的にオープンスペースを確保し、うるおいある都市環境の形成に努めましょ。また、隣接する地権者との連携による連続的な緑化に取組むなど、うるおいのある環境づくりを行いましょ。
	●大学・専門	大学など専門機関は、屋上緑化、壁面緑化をはじめ、都市空間における緑化技術や緑化の効果について研究、開発、普及に努めましょ。
	●行政	行政は、街路樹や公園樹木の適正な育成・管理を行うほか、民有地の緑化促進のため、資材提供、技術的・制度的支援、効果的なオープンスペース創出や連続的な緑化、維持管理に向けた関係者のコーディネートや関係機関の調整を行います。

B-1 街路樹の育成・管理

●札幌都心部の特に重要なみどりの軸

大通公園、創成川公園、駅前通、北3条、といった都心のみどりの適正な育成管理により、都心部におけるみどりを主体とした都市景観をつくりだしています。



大通



北3条通

B-2 民有地のみどりづくり

●通りに面した民有地の緑化の例

通りに面した民有地のオープンスペースや敷地内の緑化を図り、民有地のみどりづくりが進められています。



日生ビルの公開空地



病院の修景

●民有地内に公開空地をもうけ緑化している例

裏通りに抜ける路地を公開空地にして緑化しています。



エルプラザとMSの公開空地

●壁面緑化の例

歴史的建造物を活かすとともに、積極的な緑化によって観光施設のイメージを高めています。



サッポロビール壁面緑化

メニュー
制度・支援



緑化の支援

- * 宿根草、ツタ苗などの資材提供
- * 技術支援

P.115



みどりを守る

- * 緑保全創出地域制度

P.117

○歩いて楽しい花による街並みづくり

関連する主な推進プログラム④⑤⑥

商業・業務地の人通りの多い道路沿いや来訪者を迎え入れる交通結節点などでは、通りに面する公共・公益施設や民有地の外構でのガーデンづくり、市民、活動団体、企業によるコンテナガーデンなどの修景を行い、歩いて楽しい街並みづくりを進めましょう。

各担い手の役割	●市民 ●活動団体	市民、活動団体は、企業との連携を図り、民有地のみどりづくり、維持管理作業などに参画しましょう。
	●企業	企業は所有する土地の沿道や街路空間を活用し、コンテナガーデンなどによる彩りある街並みづくりを行いましょう。隣接する地権者や行政との連携により連続的に取組むなど、歩いて楽しい一体的な通りづくりを行いましょう。
	●大学・専門	大学など専門機関は、屋上緑化、壁面緑化をはじめ、都市空間における緑化技術や緑化の効果について研究、開発、普及に努めましょう。
	●行政	行政は、街路空間での花づくりのための場を提供したり、民有地の緑化促進のため、資材提供、技術的・制度的支援、連続的な花づくり、維持管理に向けた関係者や関係機関との調整・コーディネートを行います。

B-3 街路空間を活かした花づくり

●企業主体による連続的なコンテナガーデンの例

連続したコンテナガーデンにより、歩いて楽しい街並みづくりがすすめられています。



南1条(グリーンオンパレード)

●プランター植栽の例

小学校と商店街、行政の協働により、プランターの植栽が行われています。



企業の支援によるみどりづくりについて

企業の支援による寄せ植え講習会を開催しています。



寄せ植え講習会の様子

制度・支援

🌻 ボランティア

* さっぽろタウンガーデナー制度

P.112

🌻 講習会・手引き

* 花苗づくりブック「種から育てる花のまちづくり“たね本”」の配布

* 各種講習会の実施 P.113 P.114

🌻 緑化の支援

* 花苗提供 * 資材提供
* フラワーコンテナ(ポット)の貸出し P.115

○公共施設・公園緑地などの質の高いみどりの憩い空間づくり 関連する主な推進プログラム⑤⑥⑪⑫

人の往来が多い商業・業務地では、公共・公益施設の外構などのまとまったみどりの空間や公園緑地を保全・創出・活用することで、うるおいある憩いの空間をつくりましょう。

各担い手の役割	●市民 ●活動団体	市民や活動団体は、みどりを守り・育てる取り組みへの参加や、花づくりなどの彩ある景観づくりを行いましょう。
	●企業	企業はCSR活動などにより、みどりづくり、花づくりのための資材提供などの支援を行い、維持管理活動に協力しましょう。
	●大学・専門	専門機関は、園芸や公共空間づくりに関する知識・技術を提供しましょう。
	●行政	行政は公園緑地などの質の高い維持管理を行うほか、市民や活動団体、企業の主体的な活動を促進するための情報提供、支援、調整コーディネートを行います。

B-4 公共・公益施設などのみどりづくり

●景観を高めみどりの拠点となっている公共施設外構緑化の例

公共・公益施設の外構などのまとまったみどりの空間や公園緑地を保全・創出・活用することで、質の高い憩いの空間づくりが進められています。



札幌第2合同庁舎

教育文化会館

北海道警察

●札幌景観資産に指定され保存されている樹木の例
都心部の顔となる樹木の保存が図られています。



市民ホール前

●市民との協働による花壇づくりの例

市民との協働による花壇づくりが街並みに彩りを与えています。



市役所本庁舎前

市民ホール

B-5 公園緑地のみどりづくり

●商業・業務地の中で憩いの空間となっている大通公園

公園緑地のみどりが都心部における憩い空間を作り出しています。



●企業、活動団体による大通花壇づくり

企業や活動団体による公園での花壇づくりが進められています。



●市民、行政の協働によるコンテナガーデンづくりの例

市民、行政との協働によるコンテナガーデンの設置により、彩りある都市景観がつくられています。



●公園を活用した市民によるオープンカフェと仮設花壇づくりの例

公園は、さまざまな市民活動の場となります。



大通公園・花フェスタ

🌱 みどりをつくる

- * 保存樹木
- * 保存並木
- * 景観重要樹木
- * 札幌景観資産

◎ 川沿いの活動

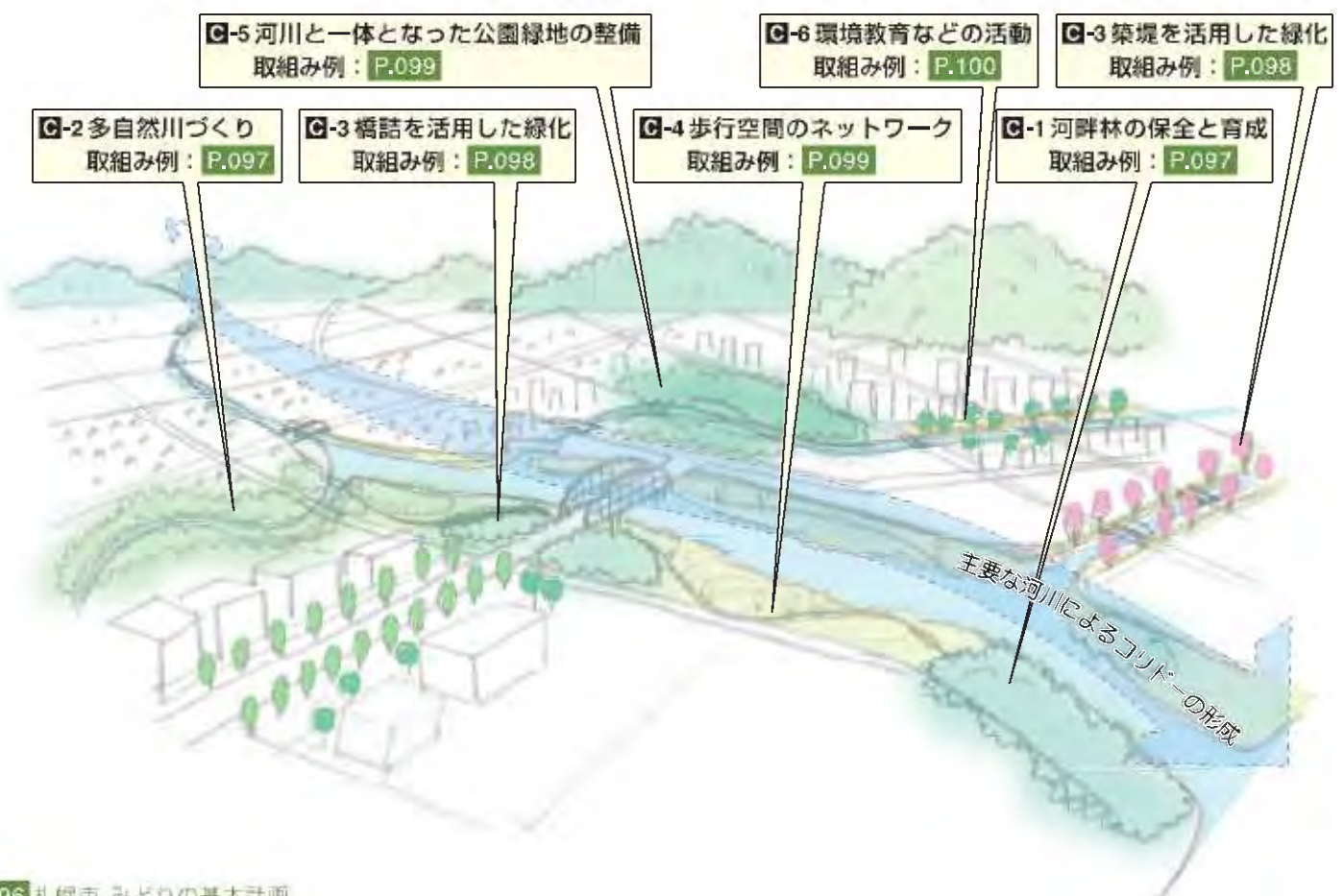
<川沿いのみどりづくりのあり方>

河川沿いのみどりづくりは、周辺の土地利用状況に応じて、生物の生息・移動空間、都市環境、防災面などを考慮にいれながら、みどりの保全・創出・活用を進め、札幌のみどりの骨格をつくり、うるおいのある都市環境づくりを目指しましょう。

- 水を中心としたネットワークづくり **P.097** 関連する主な推進プログラム **479**
 - ◎-1 河畔林の保全と育成** **◎-2 多自然川づくり**

- 河川空間を活用したうるおいある都市環境づくり 関連する主な推進プログラム **479**
 - ◎-3 橋詰・築堤を活用した緑化** **P.098** **P.099**
 - ◎-4 歩行空間のネットワーク** **◎-5 河川と一体となった公園緑地の整備**

- 河川を活用した活動の推進 **P.100** 関連する主な推進プログラム **479**
 - ◎-6 環境教育などの活動**



○水を中心としたネットワークづくり

関連する主な推進プログラム④⑦⑨

札幌のみどりの骨格となる主要な河川では、生物の生息・移動空間、都市環境、防災など河川が持つ機能の維持向上に配慮したみどりづくり・みどりの保全に取り組み、次世代へのかけがえのない資産として引き継いでいきましょう。

各担い手の役割	●市民 ●活動団体	市民、活動団体は、行政との連携を図り、河畔林の保全や植樹活動への参加・協力するほか、河川の持つ役割、機能に対する理解を深めましょう。
	●企業	企業は、市民や活動団体の活動に参加・協力するほか、企業CSRにもとづく資材の提供などを行いましょ。
	●大学・専門	大学など専門機関は行政と協力して、河畔林の保全育成・多自然川づくりに向けた調査・研究を進めます。
	●行政	行政は、河川のみどりづくりのため、緑化の大切さを知ってもらうよう努めながら、河川のみどりづくりにかかわる、市民や活動団体、企業への資材提供、技術的支援、関係者や関係機関との調整・コーディネートを行います。

㊦-1 河畔林の保全と育成 ㊦-2 多自然川づくり

●市民との協働による河畔林植樹例

市民との協働により、植樹活動を行っています。



メモリアル植樹(茨戸川緑地)



HBAの森(茨戸川緑地)

●多自然川づくりの事例

小河川は市街地の中の貴重なみどりを形成しています。



精進川

●河川の流れを再生させた例

大学との協働により河川の流れを再生しています。



サクシュ琴似川

○河川空間を活用したうるおいある都市環境づくり 関連する主な推進プログラム④⑦⑨

河川とその周辺の空間が一体となった環境づくり、河川空間を活用した身近に水やみどりにふれる場や憩いの場づくり、地域の景観づくりを進め、うるおいある都市環境づくりを進めましょう。

各担い手の役割	<p>●市 民 ●活動団体</p>	<p>市民、活動団体は、行政や企業との連携を図り、橋詰や築堤を活用した植樹活動を主体的に行うほか、創出されたみどりの維持管理活動に参加・協力しましょう。</p>
	<p>●企 業</p>	<p>企業は、河川や河川緑地につづく街路に面して空地を設け、連続的なみどりづくりや憩いの場づくりを行うなど、川を活かしたうるおいのある都市環境づくりに参加しましょう。</p> <p>また、市民や活動団体の活動に参加・協力するほか、企業CSRにもとづく資材の提供などを行いましょう。</p>
	<p>●行 政</p>	<p>行政は、関係機関や関連部局との連携により、河川敷地や街路、公園などを一体的に整備し、連続的なみどりや水とみどりにふれられる憩いの場、歩行空間のネットワークづくりに取組みます。</p> <p>また、市民や活動団体の緑化活動のための場の提供を行うほか、資材提供や技術的支援を行うとともに、関係機関の調整・コーディネートを行います。</p>

㉓-3 橋詰・築堤を活用した緑化

●橋詰・築堤を活用した緑化例

橋詰や築堤を活用して緑化を図り、うるおいある都市環境づくりを進めています。



●堤防の住宅地側を緑化した例

堤防の住宅地側を緑化することで、緑量を確保しています。



穴の川



軽川(桜づつみ事業)

C-4 歩行空間のネットワーク C-5 河川と一体となった公園緑地の整備

●河川空間を活用した歩行空間の例

河川空間を活用した歩行空間の整備が進められています。



真駒内用水



拓北いきいき公園

住宅地の緑と河川のみどり、散策路を一体的に整備しています。



●河川と公園を一体的に整備し親水空間を確保した例

河川と公園を一体的に整備し、水とふれあえる空間づくりを進めています。



山鼻緑地

○河川を活用した活動の推進

関連する主な推進プログラム④⑦⑨

河川や河川緑地などを活用し、みどりに触れ合い、自然環境や生物多様性の保全、地球環境保全への意識の醸成をはかる環境教育を進めましょう。

各担い手の役割	●市 民	市民、活動団体、企業は、企業との連携を図り、河川のみどりづくり、清掃作業に参加・協力するほか、河川の持つ役割、機能に対する理解を深めましょう。また、河川の清掃作業などに参加し、河川環境を守りましょう。
	●活動団体	活動団体は、それぞれの活動目的に応じた川での活動を実践しましょう。また、地域の小学校などでは、身近な河川を教材として活用していきましょう。
	●企 業	企業は、市民や活動団体の活動に参加・協力するほか、企業CSR にもとづく資材や人材の提供などの支援を行いましょ。
	●大学・専門	専門家等は、市民や活動団体に対して、講師として参加したり、専門的な知識などの情報提供を行いましょ。
	●行 政	行政は、市民や活動団体の活動に対して、関係機関や団体間の調整や資材の提供、情報の提供を行います。

◎-6 環境教育などの活動

●活動団体による河川での環境教育活動例

河川を活用した環境教育が活動団体によって行われています。



●活動団体による河川の清掃活動の例

活動団体による、河川の清掃活動が行われています。



鴨々川

メニュー
制度・支援

◎ その他制度

* 河川美化活動
支援制度

P.119

D 里山の活動

<里山のみどりづくりのあり方>

市街地をとりまく里山のみどりは、都市環境を形成する貴重な森林の一部であることから、生物の生息移動空間の保全を図るなど、良好な自然環境の育成・管理に努め、みどりとふれあう活動の場として活用し、札幌らしい良好な都市景観・都市環境の維持向上を目指しましょう。

○里山の保全 P.102

D-1 里山の保全

関連する主な推進プログラム

789

○里山の育成・管理 P.104 P.105

D-2 里山の育成・管理 D-3 森の再生

関連する主な推進プログラム

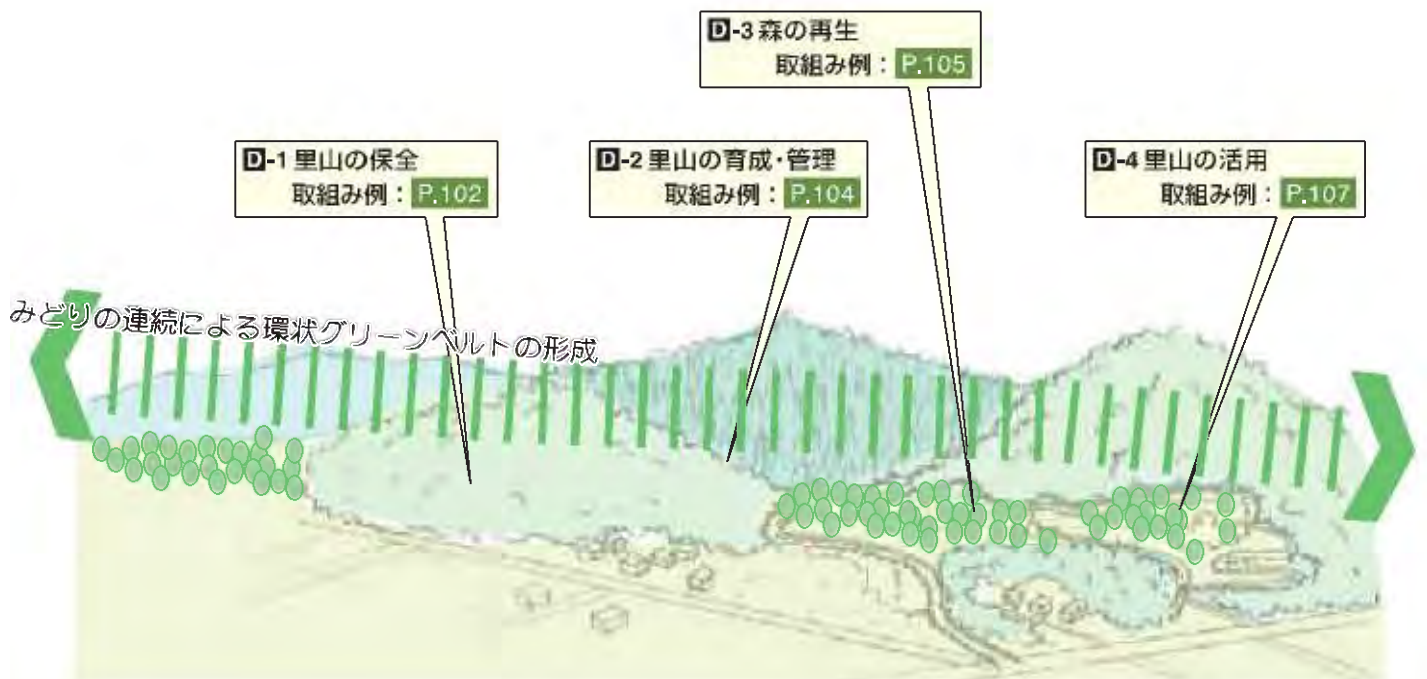
789

○里山の活用 P.107

D-4 里山の活用

関連する主な推進プログラム

789



○里山の保全

関連する主な推進プログラム⑦⑧⑨

里山では、行政による公有林の保全のほか、制度に基づいた民有林の保全を進めましょう。また、都市環境林などを拠点とした市民、活動団体による里山の保全活動を積極的に進めましょう。

各担い手の役割	●市 民 ●企 業	市民、企業は、所有する森林が、市街地をとりまく貴重なみどりの一部であることを認識し、制度に基づいた保全に努めましょう。
	●活動団体	活動団体は、行政や専門機関との連携のもと、それぞれの目的に応じ、里山保全のための動植物調査など、自主的な保全活動を展開しましょう。
	●大学・専門	大学など専門機関は、里山の保全に向けた調査・研究に取組み、保全活動を技術的に支援しましょう。
	●行 政	行政は、貴重な森林の公有化や各種制度の運用により里山の保全に取り組むほか、活動団体などによる里山の保全活動に資材提供などの支援を行うとともに、関係機関の調整を行います。

D-1 里山の保全

- 制度に基づいた保全が図られている里山の例
市街地に近い里山は、都市環境林取得整備事業などにより保全を進めています。



- 活動団体による里山保全に向けた動植物調査の例

活動団体による昆虫調査や植物調査が行われています。



昆虫調査(澄川都市環境林)



植物調査(西岡都市環境林)

制度・支援
メニュー

ボランティア

* <くみどりのボランティア>
公園ボランティア
制度

P.112

みどりを守る

* 都市環境林取得整備事業 * 風致地区制度
* 緑保全創出地域制度

P.117

里山での環状グリーンベルト形成に向けて、既存のみどりの育成・管理を推進するほか、公有地や未利用地を活用し、市街地をとりまくみどり豊かな景観づくりや生物の生息・移動空間の確保、低炭素社会の実現に向けた新たな森づくりに取り組みましょう。

各 担 い 手 の 役 割	●市 民	市民は、行政や活動団体が企画する植樹祭などの活動に参加するほか、植樹のための基金への寄付や、森林ボランティアに登録するなど、積極的に里山の育成・管理活動に参加しましょう。
	●活動団体	活動団体は、行政と連携し、それぞれの目的に応じて、里山の育成・管理や植樹のための苗木の育成など、自主的な里山の育成・管理や森づくり活動を展開しましょう。
	●企 業	企業は、里山の育成・管理に向けた森づくり活動に積極的に参加するほか、カーボンオフセットやネーミングライツによる森づくり活動、企業CSR 活動としての資材や人材の提供などを行いましょ。
	●大学・専門	大学など専門機関は、里山の育成・管理に向けた技術支援や、植樹技術・森づくりの意義について研究・開発・普及に努めましょう。
	●行 政	行政は、制度の運用や市有林の育成・管理を進めるほか、森づくりのための植樹祭を企画するなど、里山の育成・管理の活動を進めるため、活動場所の確保や提供、資材の提供などの支援を行い、関係者や関係機関との調整を行います。

D-2 里山の育成・管理

●森林ボランティアによる里山の育成・管理活動例

樹木の適正な生育を促すため、間伐や枝うちを行っています。また、林床にさまざまな野草が生えてくるように、ササ刈りなどの作業を行っています。



間伐および枝うち作業



林床部の管理

●活動団体による苗木管理の例

里山の育成・管理に向けて、苗木を育てています。



苗木管理

カーボン オフセットとは

カーボン(二酸化炭素)の吸収源になる樹木の植栽やクリーンなエネルギーを取り入れるなどにより、排出したカーボンを相殺(オフセット)する仕組み。

ネーミングライツ とは

主にスタジアムやアリーナなどのスポーツ施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を施設名称として付与する権利で、「命名権」とも呼ばれる。

D-3 森の再生

●森の再生の取組み事例

植樹活動によって森の再生への取組みが進められています。



植樹活動(東部緑地)



東部緑地



植樹活動(白旗山都市環境林)

制度・支援
メニュー

📍 ボランティア

*くみどりのボランティア
公園ボランティア
制度

P.112

○里山の活用

関連する主な推進プログラム⑦⑧⑨

里山を、みどりとふれあうフィールドとして活用し、みどりの大切さを学びながら地球環境の保全や生物多様性の保全、低炭素社会の取組みに向けた市民意識の醸成を図るほか、みどり資源の有効利用にも取組みましょう。

各担い手の役割

●市 民	市民は、活動団体や行政、企業が企画する里山活動やイベントに参加するなど、積極的に自然にふれあい楽しみながら里山が持つ機能について理解を深めましょう。
●活動団体	活動団体は、行政との連携のもと、それぞれの目的に応じ、自然とのふれあい活動や環境教育、みどりのリサイクル活動など、自主的な里山活用活動を展開しましょう。
●企 業	企業は、里山を活用した観光イベントの開催や地材地消の取組みを進めましょう。
●大学・専門	大学など専門機関は、里山の活用に向けた技術支援を行いましょう。
●行 政	行政は、市有林の活用を進めるほか、市民活動のための場や機会、資材の提供、関係者や関係機関との調整・コーディネートを行います。また、木質系バイオマス燃料など、森林資源の循環利用のしくみづくりを進めます。

D-4 里山の活用

●里山でのイベント例

森林ボランティアや行政による森と親しむイベントに多くの市民が参加しています。



きのこ観察会(旭山)



観察会(札幌ふれあいの森)



間伐体験(旭山)

●間伐材の活用例

間伐材を活用して、きのこづくりや、木工体験などを行っています。



間伐材を活用したきのこづくり



木工クラフト体験(札幌ふれあいの森)

ペレットストーブの 燃料として活用

間伐材などの木を
材料としたペレット
燃料の生産と活用。



目 里地の活動

<里地のみどりづくりのあり方>

市街地をとりまく里地のみどりは、生産の場・生物の生息移動空間として維持していくほか、市民のみどりとふれあうライフスタイルのフィールドとして活用し、札幌らしい良好な都市景観・都市環境の維持向上を目指しましょう。

○里地の保全 P.109

目-1 里地の保全

関連する主な推進プログラム

7⑨

○里地の活用 P.110

目-2 農地を活用した農とふれあう場づくり

目-3 草地や水辺を活用したふれあいの場づくり

関連する主な推進プログラム

7⑨

○新たな森づくり P.111

目-4 新たな森づくり

関連する主な推進プログラム

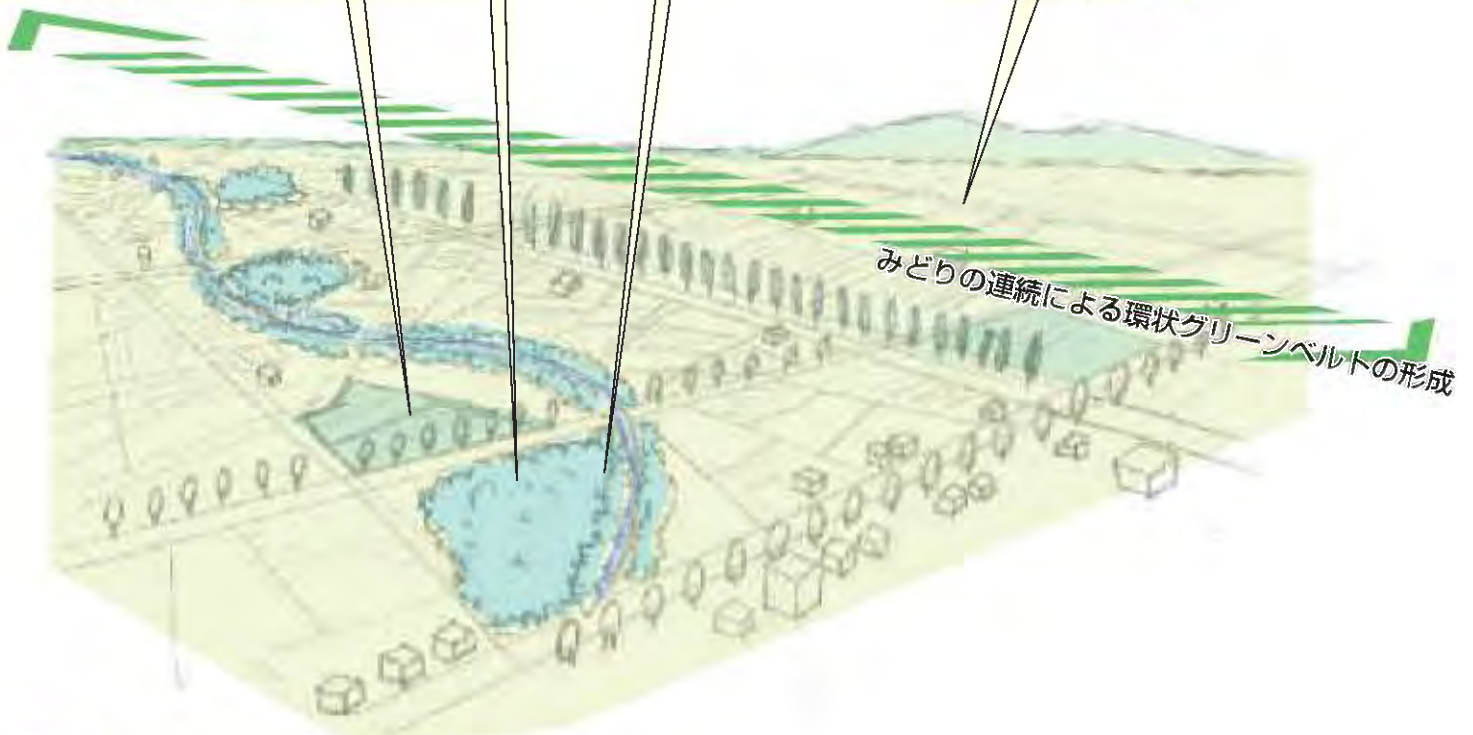
7⑨⑩

目-4 新たな森づくり
取組み例： P.111

目-3 草地や水辺を活用したふれあいの場づくり
取組み例： P.110

目-2 農地を活用した農とふれあう場づくり
取組み例： P.110

目-1 里地の保全
取組み例： P.109



○里地の保全

関連する主な推進プログラム⑦⑨

札幌らしさを表す良好な都市景観・都市環境を維持する農地や草地、防風林などは、かけがえのない里地の資産として次世代に引き継いでいきましょう。また、水辺のみどりの保全に取り組み、生物の生息・移動空間の確保や、うるおいある景観づくりを行いきましょう。

各担い手の役割	●市民	市民は、市街地近郊の貴重な農地や草地、防風林を、札幌郊外の景観を形成するまちの財産として認識しましょう。
	●活動団体	市民、活動団体、企業は、里地に残る連続的なみどりが、生物の生息・移動空間として、また、里地を特徴づける景観資源として重要であることを認識し、保全活動に参加しましょう。
	●企業	
●行政	行政は、制度の運用によるみどりの保全や、市民、企業（農業者）の活動支援を行います。	

目-1 里地の保全

●農地

北区篠路や東区中沼には酪農家が多く、牧草の収穫時期を中心として、市民に牧歌的な風景を提供しています。



中沼の牧草地

●草地・水辺

里地に残る草地・水辺は、里地の中の大切なみどりの一つとして、生物の生息空間として貴重な場所となっています。



あいの里公園

●防風林

里地に残る防風林は、里地の中の大切なみどりの一つとして、景観、防災、環境など多様な価値があります。



防風林(丘珠)

メニュー
制度・支援

みどりをつくる
* 保存樹木
* 保存並木

P.116

○里地の活用

関連する主な推進プログラム⑦⑨

市街地をとりまく農地や草地、水辺などを、みどりとふれあうライフスタイルのフィールドとして活用しましょう。

各担い手の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市 民 ●活動団体 ●企 業 	<p>市民は、市民農園を利用して、みどりとふれあうライフスタイルを楽しみましょう。また、草地や水辺を活かしたふれあいの場づくりを進めていきましょう。</p> <p>市民は、札幌の農業を支援し守るため、地元の農産物を積極的に購入・消費することによって地産地消を定着させましょう。</p> <p>農家、法人などは、農地を市民農園など有効に活用し、地域農業や地域経済の活性化につなげましょう。</p> <p>農業者は、農地を都市環境の一部として耕作・保全しましょう。</p>
	●行 政	<p>行政は市民農園を利用したい人のために、利用者の募集を広く市民にPRします。</p> <p>行政は札幌の農業に関するさまざまな普及、市民への啓発活動を行い、生産者、市民の取組みを直接的、間接的に支援します。</p>

目-2 農地を活用した農とふれあう場づくり **目-3 草地や水辺を活用したふれあいの場づくり**

●農地の有効活用の事例

地域コミュニティの活性化、農業に対する理解を深める場として、子どもからお年寄りまで幅広く農業体験ができます。



農地の活用(丘珠)

市民農園について

市民農園は、札幌市が開設している市民農園のほか「市民農園整備促進法」に基づき農家の方が開設している市民農園が市内に18カ所あります。

開設する方に施設整備(給水設備、駐車場、休憩所、トイレ、看板等)に要する経費の一部を補助しています。

●草地や水辺を活用した場づくりの事例

公園、緑地内の草地や水辺を活用した、ふれあいの場づくりが活動団体によって進められています。



あいの里公園



星置緑地

○新たな森づくり

関連する主な推進プログラム⑦⑨⑩

里地での環状グリーンベルト形成に向けて、農地や草地、防風林などの保全のほか、公園予定地を活用し、生物の生息・移動空間の確保や低炭素社会に向けた新たな森づくりに取組みましょう。

各担い手の役割	●市民	市民は、行政や活動団体が企画する植樹祭に参加したり、植樹のための基金に寄付したりするなど、森づくり活動に積極的に参画しましょう。
	●活動団体	活動団体は、行政が企画する植樹祭に参画するほか、行政との協働による自主的な森づくり活動を展開しましょう。
	●企業	企業は、森づくり活動に積極的に参加するほか、ネーミングライツによる森づくり活動、企業CSR活動としての資金や資材の提供、人材の提供などを行いましょう。
	●大学・専門	大学など専門機関は、植樹技術・森づくりの意義について研究・開発・普及に努めましょう。
	●行政	行政は森づくりのための植樹祭などを企画するほか、森づくりのための土地の確保や提供、資材の提供、各種活動の調整・コーディネートを行います。

目-4 新たな森づくり

●新たな森づくりの取組みの例

行政や活動団体が企画する植樹祭や、企業の森づくり活動などを通して、新たな森づくりが進められています。



企業との連携による植樹
(山口緑地)



さっぽろふるさとの森づくり植樹祭
(山口緑地)



地域住民による公園への植樹
(五天山公園)

制度・支援
メニュー

●緑化の支援

*記念樹プレゼント
事業

P.115

■ 制度・支援メニュー 一覧表

1. ボランティア活動の制度 ボランティア

● <みどりのボランティア>公園ボランティア制度

都市公園などにおける市民の方々のボランティア活動の実態を把握し、状況に応じた側面的な支援を行うことにより、公園におけるボランティア活動を促進するため、公園でのボランティア活動を希望する市民の方に登録をしたうえで、計画的に清掃等の活動をしていただく制度です。

中央区土木部維持管理課:TEL 011-614-5800

北区土木部維持管理課:TEL 011-771-4211

東区土木部維持管理課:TEL 011-781-3521

白石区土木部維持管理課:TEL 011-864-8125

厚別区土木部維持管理課:TEL 011-897-3800

豊平区土木部維持管理課:TEL 011-851-1681

清田区土木部維持管理課:TEL 011-888-2800

南区土木部維持管理課:TEL 011-581-3811

西区土木部維持管理課:TEL 011-667-3201

手稲区土木部維持管理課:TEL 011-681-4011

みどりの推進部みどりの管理課:TEL 011-211-2536

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/kyodo/volunteer/volunteer.html>

● <みどりのボランティア>森林ボランティア制度

森林の保全と活用を目的に民有林を買い取った「都市環境林」、森林所有者の協力により、自然とのふれあいの場として開放している「市民の森」、都市景観の形成や環境の保全などのため樹林地を指定した「特別緑地保全地区」などにおいて、市民による積極的な森林保全活動を行なう事業です。森林で草刈、間伐、枝打ちなどの活動をする皆さんを森林ボランティアとして登録し、資機材の提供・技術指導などの支援を行っています。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課:TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/volunteer/index.html>

● さっぽろタウンガーデナー制度

札幌をみどり豊かなうるおいある都市にするための「花と緑のまちづくり」に取り組む方達の登録制度。「さっぽろ花と緑のネットワーク」が、花と緑に関する活動のお手伝いをします。ホームページや会報で情報を発信したり、イベントや講習会などを通じてガーデナーのみなさんの交流の機会を作ります。活動を新しく始める人たちの、きっかけづくりのお手伝いもします。

さっぽろ花と緑のネットワーク事務局:TEL 011-251-3309・FAX 011-211-2577

ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/flowers/>

2. 講習会・手引き 1/2 講習会・手引き

● 緑花園芸学校

花や緑を通して地域や社会に貢献できるボランティア、都市緑化のサポーターの養成を目的に開講しています。札幌の気候にあった植物管理の知識と技術、公園の維持管理やイベント運営などを学べます。カリキュラムは四季(4クォーター)に分けて、講義45回・実習25回で構成しています。また、講義のみになりますが、興味のある講義を自由に選んで申し込みができる「個別受講」を随時受け付けています。

(財)札幌市公園緑化協会: TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577
ホームページ http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/img/engel_m.gif

● <各種講習会> 豊平公園緑のセンター 各種教室・講習

園芸教室や、自然観察会などの自然教室・クラフト講習会などを開催しています。連続講座として、樹芸・アート講座も開催しています。不要になった樹木や草花を他の欲しい方へ仲介するグリーンデータバンクも行っています。

豊平公園緑のセンター : TEL 011-811-6568・FAX 011-811-6568
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/toyohira/>

● <各種講習会> 百合が原公園緑のセンター 各種教室・講習

園芸、植物などに関する講習会、植物を素材にしたクラフト教室、実際に園芸作業をしながら基本を学べるガーデニング教室などを開催しています。無料で利用できる相談コーナーや図書館、ガーデンショップが併設されています。

百合が原公園緑のセンター : TEL 011-722-3511
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/yuri/>

● <各種講習会> 平岡樹芸センター 各種教室・講習

園芸、庭づくり教室、クラフト、アレンジ講習会などを開催しています。緑の相談コーナー、講義室、展示室、図書コーナーなどが設けられています。

(財)札幌市公園緑化協会: TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/sukusuku.html>

2. 講習会・手引き 2/2 講習会・手引き

●緑と花に関する手引書「すくすくみどり」の配布

緑と花に関する手引書を毎年10,000部作成し、毎年春に札幌市役所・各区役所・公共施設等で配布しています。

平岡樹芸センター: TEL 011-883-2891・FAX 011-883-2891

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kiyota/learn/vision/02-kiyota-04.html>

●花苗づくりブック「種から育てる花のまちづくり“たね本”」の配布

種から花苗を育てるための基本的なポイントを紹介するガイドブックを配布しています。花の育苗・栽培には多くの手法がありますが、なるべく安く、分かりやすく、容易にできることを目指して、「セルトレイ(種まき用の容器)」を用いた育て方を中心に、まとめたものです。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課: TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hana/tanebook/index.html>

3.緑化の支援 緑化の支援

●マイタウン・マイフラワープラン

みどり豊かなまちづくりの取組みの一環として、市民の緑化意識の高揚を図り、市民の自主的な緑化活動の推進を目指して、幼稚園や小学校、地域において、街路樹柵などに植える花苗を市民のみなさんが自ら育てる取組みを支援する制度です。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課:TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/machi.html>

●一家庭一植樹運動(苗木の提供、植樹支援)

緑のボリュームアップの取組みとして、民有地の緑化の推進と市民の緑化意識の高揚を図ることを目的に、各家庭での植樹を支援する取組みです。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課:TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

●緑化ツタ苗の補助事業

札幌市内で、ツタで壁面を緑化しようとしている住宅、事業所等を対象として、植込み予定数の半数(最高15本)のツタ苗(ナツツタ)を現物で助成しています。募集は年2回で春と秋に「広報さっぽろ」等でお知らせしています。

(財)札幌市公園緑化協会:TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/tuta.html>

●フラワーコンテナ(ポット)の貸出し

札幌市内の町内会、自治会、商店街等の民間団体を対象として、身近なみどりの創出と花壇造成の一助となるよう、3年間フラワーポットの貸し出しを行っています。募集は年1回で春に「広報さっぽろ」等でお知らせしています。

(財)札幌市公園緑化協会:TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/pot.html>

●記念樹プレゼント事業

札幌市民を対象に、結婚、出産、新築といった人生の節目を記念して家庭用の苗木をプレゼントしています。募集は年2回で春と秋に「広報さっぽろ」等でお知らせしています。

(財)札幌市公園緑化協会:TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577
ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/purezento.html>

4.地域のみどりをつくる制度 みどりをつくる

●緑の協定制度

住まいの地域のみどりを守り育てるために、市民の皆さんの住宅敷地などのみどりを増やすことについて住民の皆さんの合意を得た上で市と協定を結び、お互いに役割分担したうえでみどりを増やす活動を共に行っていく制度です。市は緑化に対しての技術的なアドバイスや苗木の提供などいろいろな支援を行います。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課:TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/josei/kyoutei/midoriseido.html>

●緑化推進協議会制度

自分達の住む地域のみどりを守り育てるために結成した団体を市長が「緑化推進協議会」として認定します。緑化推進協議会が活動する地区の住民の皆さんと市が協働でみどりを増やすための活動を行います。認定・実施の際に技術的なアドバイスなどいろいろな支援を行います。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課:TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/josei/kyougikai/kyougikaiseido.html>

●保存樹木・保存並木

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定しています。(現在、保存並木の指定実績はありません)

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課:TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

●景観重要樹木

自然、歴史、文化などからみて地域のシンボリックな存在として、都市景観を特徴づけている樹木や市民に親しまれている樹木などについては、所有者の意見を聴いた上で景観法を基に景観重要樹木として指定し、地域の良い景観形成を推進しています。

札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課:TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

●札幌景観資産

市民や観光客から親しまれている建造物や樹木などの歴史的な景観資源を大切に継承し、個性豊かな景観を形成するため、札幌市が独自に指定し、保存と活用を図るものです。

札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課:TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

5. 地域のみどりを守る制度・事業 みどりを守る

●緑保全創出地域制度

市・市民・事業者・所有者等が一体となって、札幌のみどりを豊かなものとし、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として、市内全域を山岳地域、甲山地域、甲地地域、居住系市街地及び業務系市街地に種別化し、土地利用の行為にあたり、種別ごとに一定の緑化などの確保を図り、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度です。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課：TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/kisei/hozensyousai/hozensyousai.html>

●特別緑地保全地区

街の中の良好な自然環境を形成するみどりを保全することを目的とし、都市緑地保全法(現都市緑地法)に基づき都市計画決定されるもので、都市景観上・環境保全上あるいは歴史的・文化的観点から保全する必要のある樹林地等が対象となります。特別緑地保全地区では、建築物の新築や樹木の伐採などの一定の行為を行う際は、都道府県知事の許可を得る必要があります。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課：TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/hozen/hozenchiku.html>

●風致地区制度

風致地区内における建築物の建築などの行為を規制することにより、都市の風致を保全し、みどり豊かな都市環境を保全するための制度です。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課：TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/kisei/fuchisyousai/fuchisyousai.html>

●緑化施設整備計画認定制度

「緑化の推進を重点的に図るべき地区」として定められた地区内の建築物について、建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を市長が認定し、事業者が緑化に関して税面で優遇措置を受けることができる制度です。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課：TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/josei/nintel/nintelseido.html>

●都市環境林取得整備事業

市街地近接地で開発志向の強い地域、自然環境・景観及び防災機能上保全が必要な地域などについて、計画的に一般民有林を公有化することにより、これらの森林を保全するものです。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課：TEL 011-211-2522・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/hozen/toshikankyuu/toshikankyuu.html>

6.公園管理の制度 公園管理の制度

●街区公園等管理業務委託

市民の方の公園への愛着を育み、また、市民の方と行政が一体となって、美しく、安全に、公園を管理するため、町内会等の地域の団体に街区公園等の清掃、草刈の業務を委託しています。

各区土木部維持管理課：連絡先は公園ボランティア欄参照

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/kyodo/kouenkanri/itaku.html>

●近隣公園清掃業務委託

障がい者団体(施設)等に近隣公園の清掃の業務を委託しています。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課：TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/kyodo/kouenkanri/shiminsanka.html>

7.P R P R

●コンテストの実施(「緑と花のフォトコンテスト」)

札幌市内の公園、緑地における、みどりや花の魅力、美しさ、公園でのひととき、自然とのふれあいなどを表現した作品を募集します。応募要領などは、都市緑化基金のホームページ、「広報さっぽろ」に掲載します。

(財)札幌市公園緑化協会：TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577

ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/photo.html>

8.その他 その他制度

●街並み誘導型地区計画制度

建物の高さや道路からの壁面の位置などを制限して、良好な街並みに誘導するために、道路にかかわる容積率の制限を緩和することができる制度です。

札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課：TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

●河川美化活動支援制度

札幌市の維持管理河川において、清掃・草刈・花壇の手入れなどの美化活動を行う、町内会・河川愛護団体・企業・NPOなどの団体に、ゴミ袋、軍手、タオルの配布、ゴミの回収などの活動支援を行うことにより、良好な水辺環境が保全されることを目的とする制度です。

札幌市建設局下水道河川部河川管理課：TEL 011-818-3415

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen/menu07-04.html>

●アダプトプログラム

アダプトとは、英語で「養子縁組する」という意味。このプログラムは、ボランティアとなる地元住民や企業が、道路や公園など地域の共有財産である公共施設や空間を、管理者との契約に基づき、定期的・継続的に代替管理を行う制度です。中央区や西区、豊平区において実施されています。

中央区市民部地域振興課：TEL 011-231-2400 FAX 011-511-7234

西区市民部地域振興課：TEL 011-641-2400 FAX 011-641-2455

豊平区市民部地域振興課：TEL 011-822-2400 FAX 011-822-9357

●札幌都市緑化基金

ここで掲載している支援メニューのうち、さっぽろ緑化園芸学校や記念樹のプレゼント、フラワーポットや貸出し、ツタ苗補助など多数のメニューは、「札幌市都市緑化基金」を活用して運営されています。

「札幌市都市緑化基金」は、都市緑化の推進を目的とした各種の普及啓発及び助成事業を行うために昭和59年に設立されました。札幌市と札幌市公園緑化協会では、この基金の運用益によって、民有地緑化の普及・啓発活動を行ったり、市民・町内会等に対して民有地緑化のお手伝いをするなど、様々な事業を実施しています。

この基金では、企業や市民の皆様からの寄付などにより成り立っています。緑あふれるさっぽろのまちづくりのため、札幌市都市緑化基金の募金にご協力をお願いします。

- * 各区役所や当協会が管理する公園の窓口などに募金箱を設置しています。
- * ご寄付をいただける場合は、札幌市公園緑化協会へお問い合わせください。

お問い合わせ先：(財)札幌市公園緑化協会

TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577

HP <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/pot.html>

●札幌市森林保全基金

良好な都市生活環境を形成している樹林地の保全施策を展開する上で必要となる資金を恒常的に捻出するための財源として昭和63年に設立された基金です。

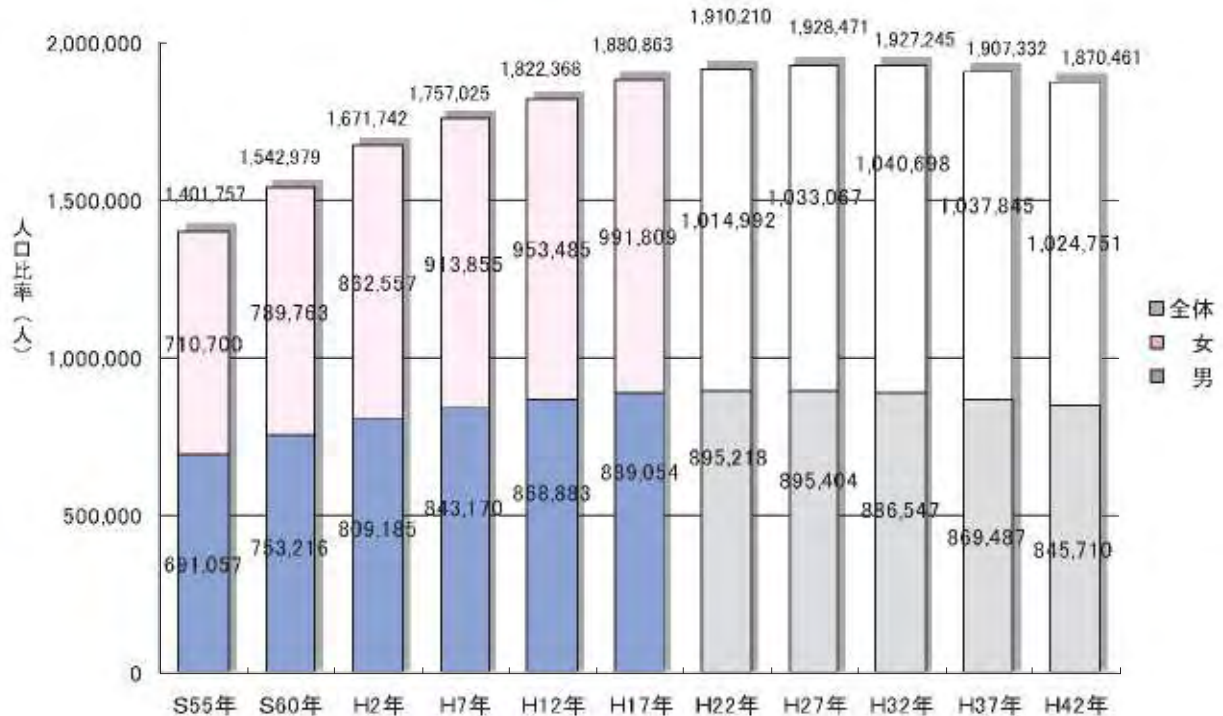
參考資料

参考資料1 札幌のみどりの現状

■参考資料1-1 札幌の人口推移

札幌市の人口は現在約191万人（平成22年8月）であり近年微増の傾向にあるが、平成27年頃にピークを迎え、その後減少の見通しとなっている。

■札幌の人口推移



出典：平成17年まで～札幌市統計書 平成21年度（国勢調査：H17年10月現在）

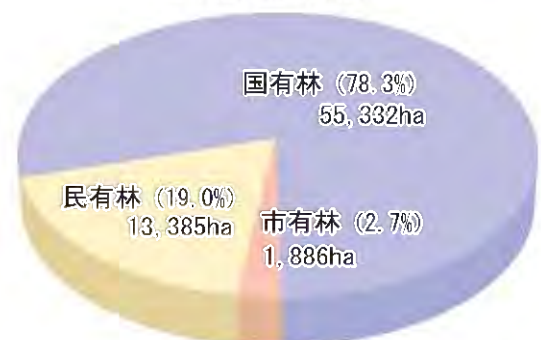
出典：平成22年以降～国立社会保障・人口問題研究所「市町村別の将来推計」平成20年度

■参考資料1-2 札幌の森林

札幌の南西部に広がる森林面積は70,603haで、市域の63%を占めており、大都市でも有数の森林に恵まれた都市である。

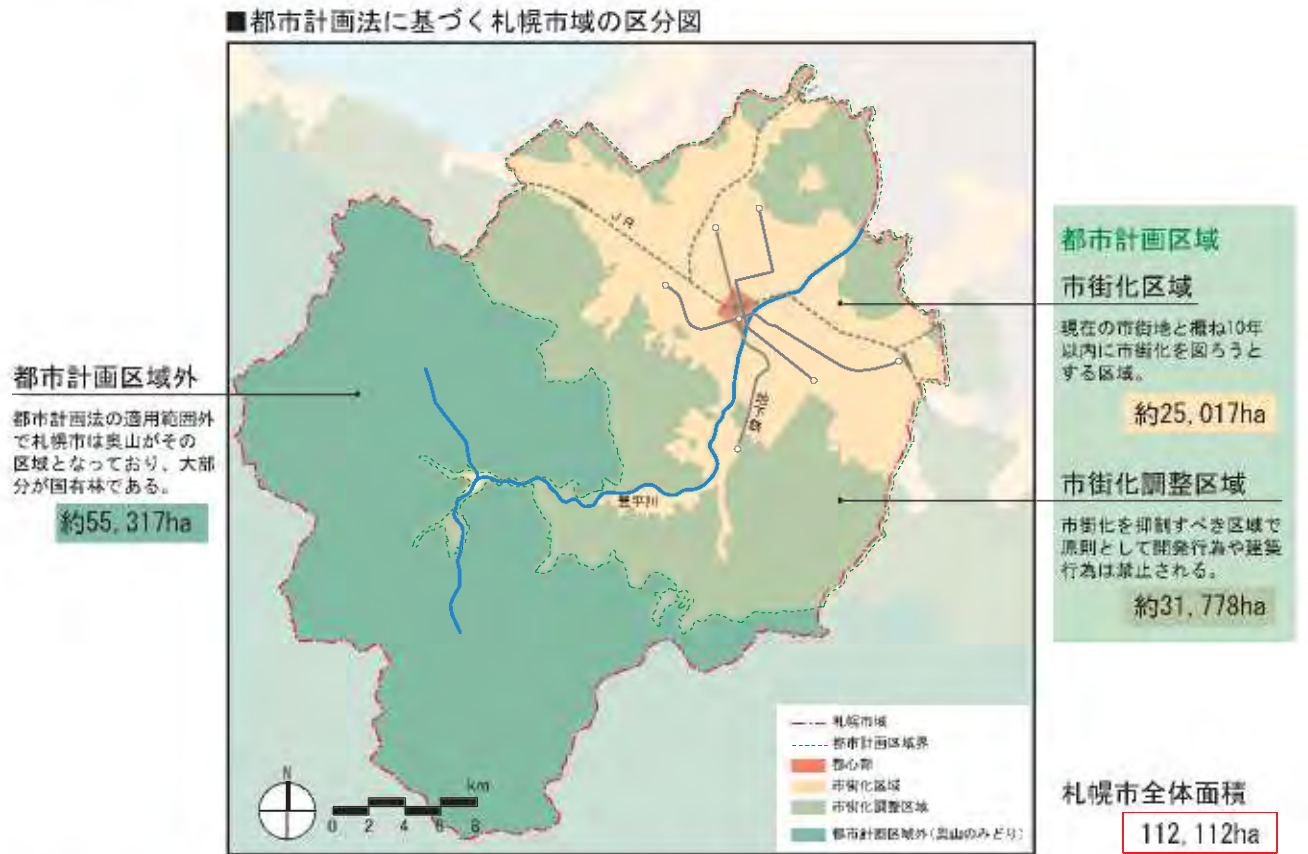
この森林の約8割は国有林だが、市街地と接して緑の山並みをつくりだしている森林の大部分は民有林となっている。

■札幌の森林構成

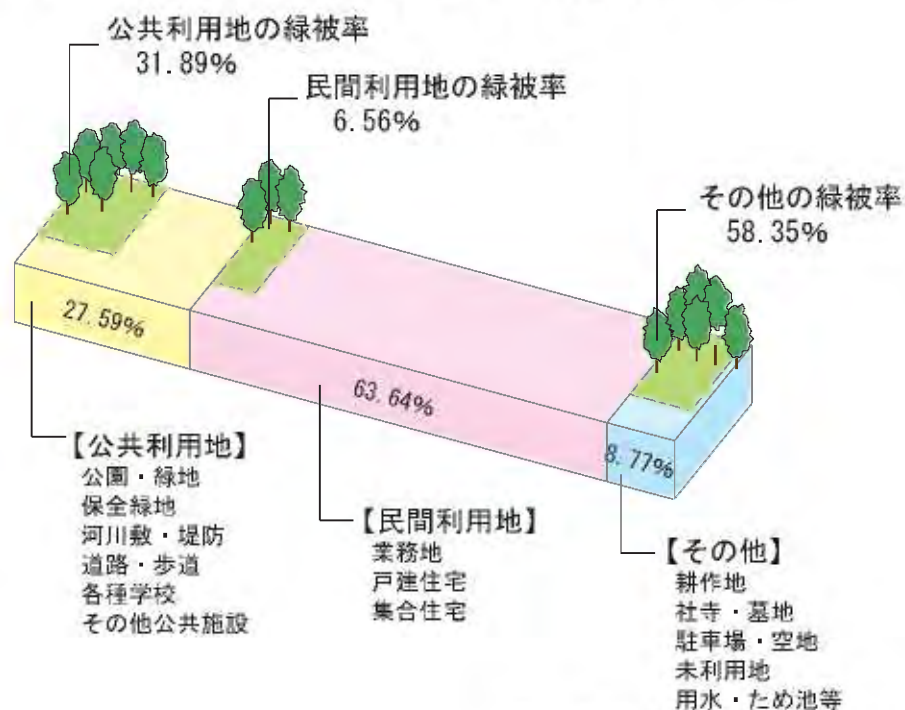


出典：平成20年度 北海道林業統計

■参考資料1-3 都市計画法に基づく札幌市域の区分



■参考資料1-4 札幌市の市街化区域の土地利用別緑被率



資料：札幌市緑被現況調査（平成19年空中写真判読による）

■参考資料1-5 緑被現況調査結果

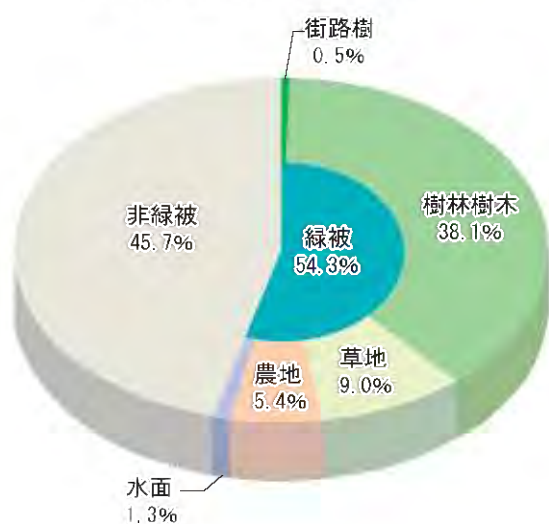
緑被とは、樹林地、草地、農地水面及び公園緑地など植物の緑で覆われた範囲を指すものです。平成19年度の札幌の緑被調査は次の通りです。

(1) 都市計画区域全体の緑被分布と緑被率

■都市計画区域全体の緑被分布図



■都市計画区域全体の緑被率



資料：札幌市緑被現況調査（平成19年空中写真判読による）

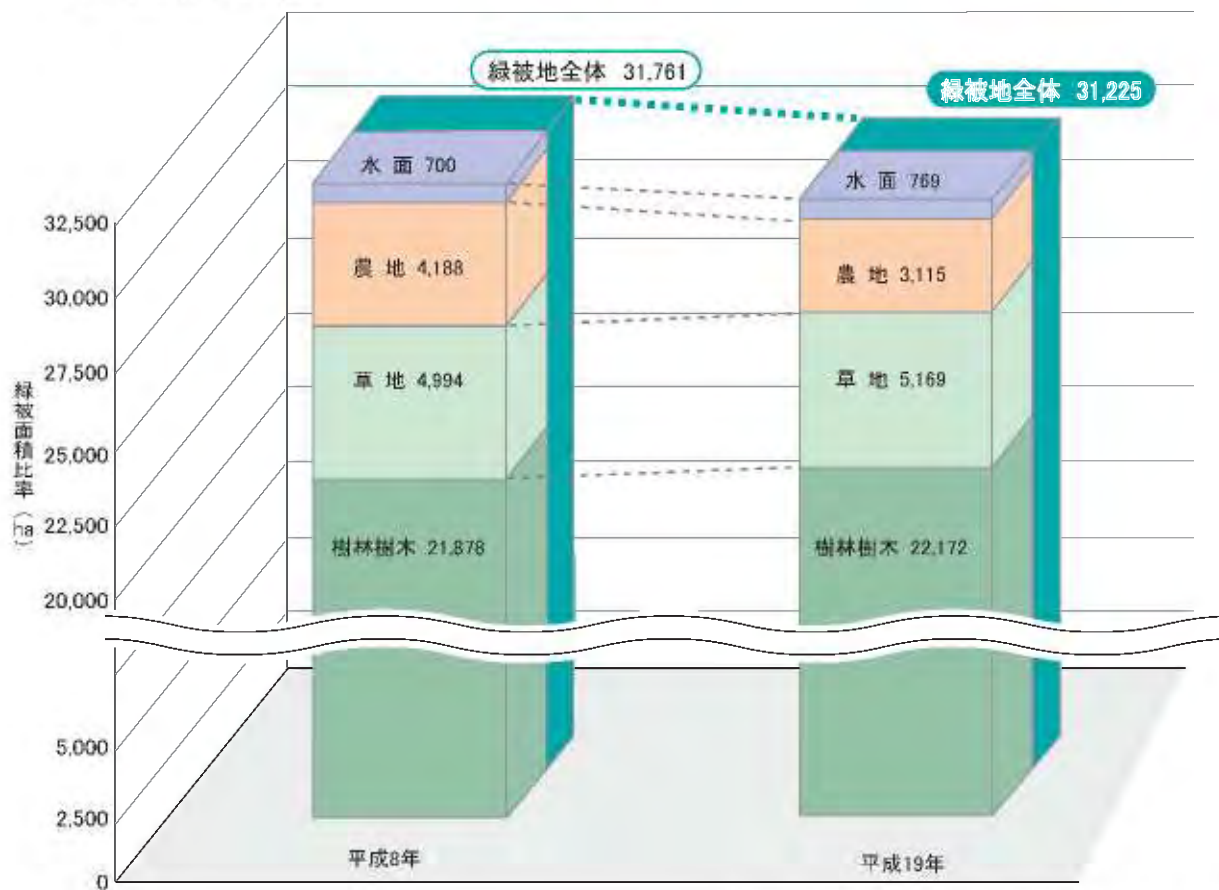
(2) 緑被の経年推移

みどりの減少に歯止めがかかりつつあります

農地の減少は進んでいるが、樹林樹木・草地在わずかに増加し、緑被の減少傾向に歯止めがかかりつつあります。

公園緑地などの植栽のほか、条例に基づく民有地での植栽が進められており、それらの成長も加わり、今後も樹林樹木が増加するものと予想されます。

■ 緑被面積の経年推移



資料：札幌市緑被現況調査（平成19年空中写真判読による）

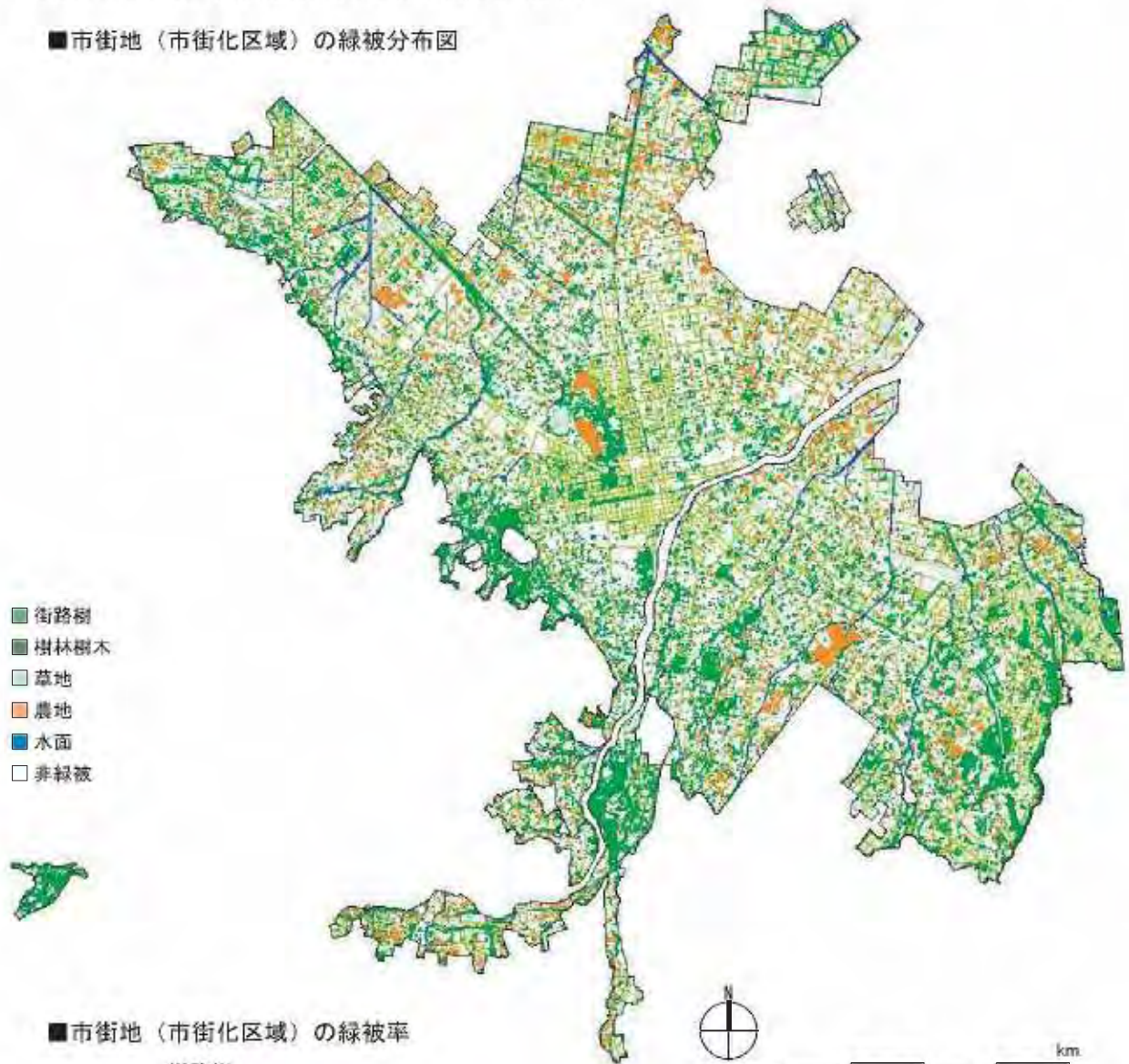
(3) 市街地（市街化区域）の緑被分布

札幌市の市街地の緑被率は、他の政令指定都市と比較して低い状況にあります。

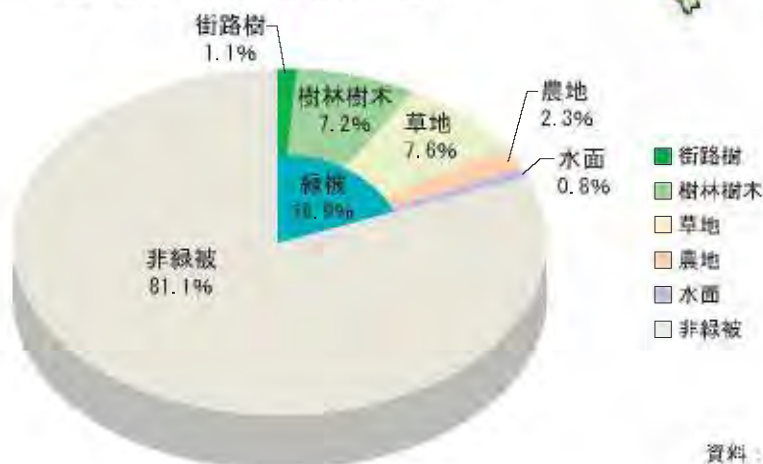
市街地のみどりは、公園緑地、河川、公共共益施設などのみどりに大きく依存しています。

都心圏や地域中心核など交通至便な地区などでの開発（マンションなど）によりわずかな私有地のみどりが今後も失われると予想されます。

■市街地（市街化区域）の緑被分布図

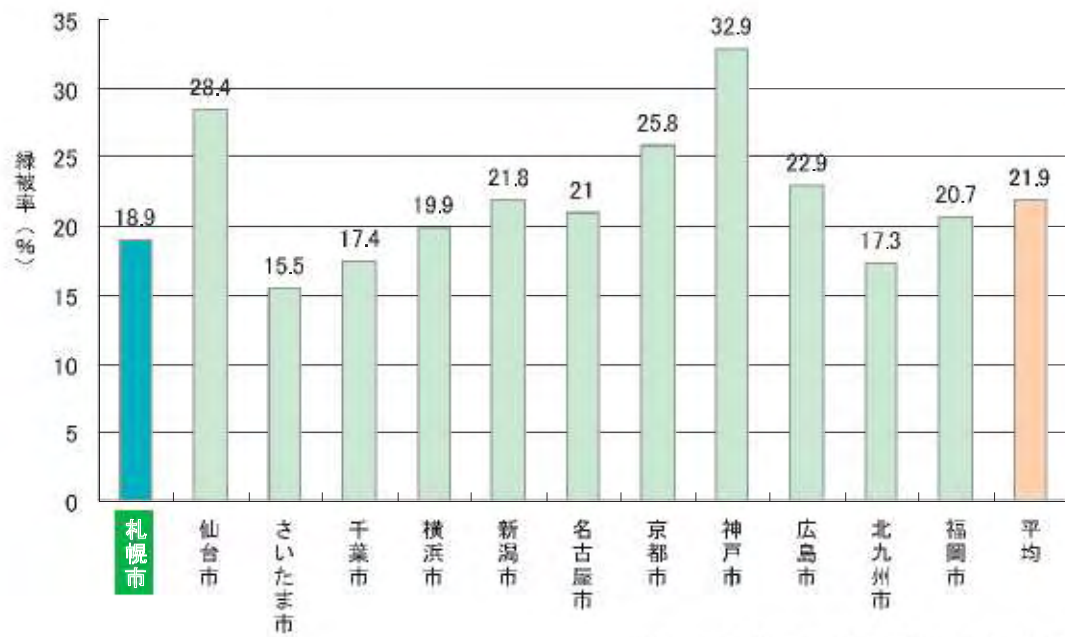


■市街地（市街化区域）の緑被率



資料：札幌市緑被現況調査（平成19年空中写真判読による）

(4) 各政令市の緑被率（市街化区域）

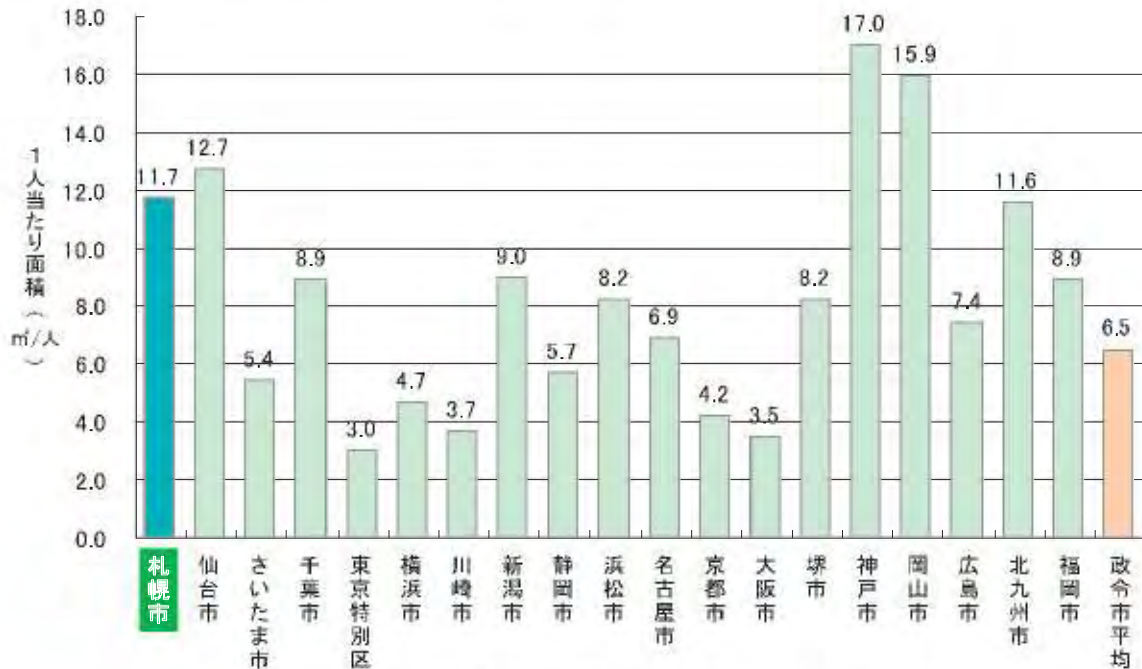


出典：平成21年度 国土交通省 都市緑化等施策の実施調査

*各都市で調査年度、調査精度が異なる

■参考資料1-6 札幌の公園緑地の現況と推移

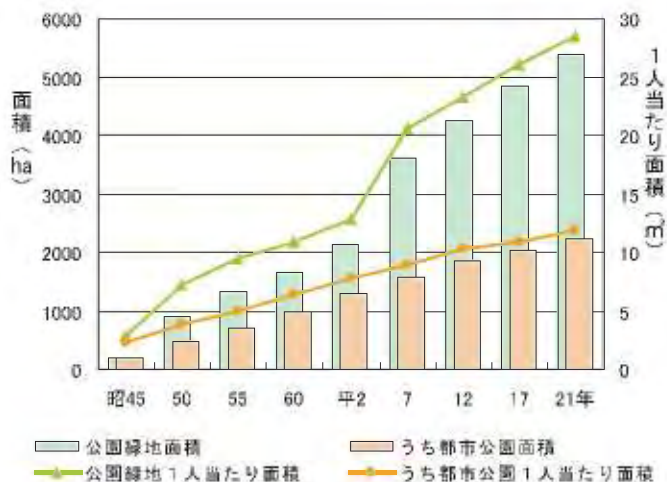
(1) 政令指定都市の1人あたりの都市公園面積



出典：国土交通省「都道府県別一人当たり都市公園等面積現況」（平成22年3月31日現在）

(2) 1人当たり公園緑地面積の推移

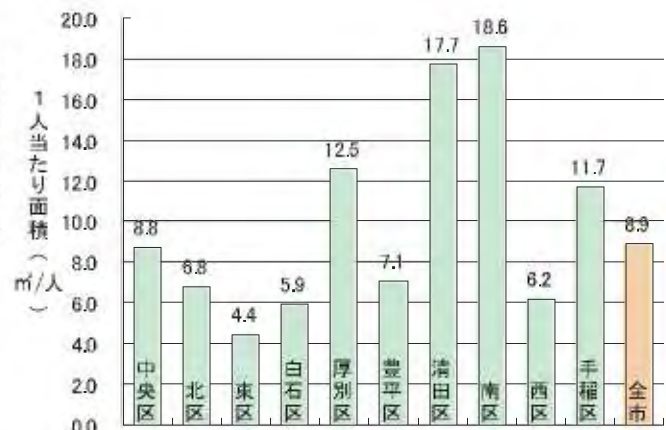
公園緑地の整備水準を表す市民一人当たり公園緑地面積の推移は以下の通りである。



出典：「札幌市の公園・緑地」資料（平成22年3月31日現在）

(3) 市街地（市街化区域）における公園整備状況

市街地（市街化区域）における公園整備状況を見ると、市街化区域全体では都市公園面積率6.7%、1人当たり都市公園面積8.9㎡となっているが、下図に示す通り、整備水準の地域格差が大きく、その是正が課題となっている。

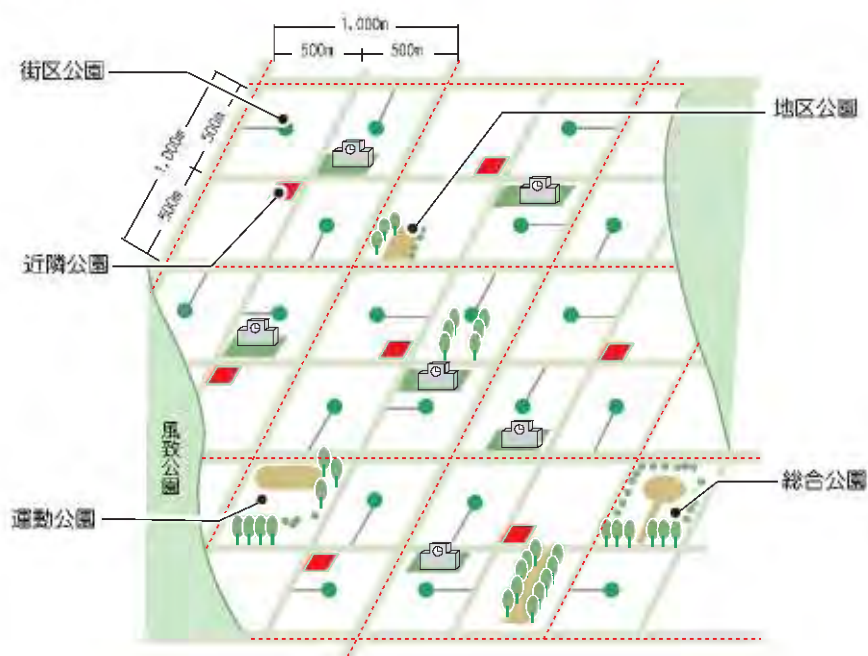


出典：「札幌市の公園・緑地」資料（平成22年3月31日現在）

■参考資料1-7 札幌の公園緑地の種類

都 市 公 園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主に街区の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。250m以内の距離で行けるように配置され、標準規模は0.25ha
		近隣公園	近隣公園	主に近隣の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。500m以内の距離で行けるように配置され、標準規模は2ha。
			地区公園	徒歩圏内の住民を対象とした公園でスポーツ施設や休憩施設が設置される。1km以内の距離で行けるように配置され、標準規模は4ha。
	都市基幹公園	総合公園	休息や鑑賞、散歩、運動などを目的に市民が総合的に利用できる公園で、10～50haが標準的な規模である。円山公園、中島公園などがある。	
		運動公園	野球場やテニスコート、陸上競技場、プールなどの運動施設が設置されている公園。標準規模は15～75haで、手稲稲積公園、厚別公園などがある。	
	広場公園	主に商業地などの地域で、人々の休憩や街の景観を向上させることを目的として配置される。		
	特殊公園	自然環境や景観を守ったり、史跡や名勝、動植物に親しむための公園で風致公園や動植物園、墓園などが該当する。大通公園や札幌芸術の森などがある。		
	広域公園	主に一つの市町村を越える広域の利用を目的とした公園。自然を生かした様々な施設が設置され、標準規模は50ha以上。国営滝野すずらん丘陵公園と真駒内公園がある。		
	緩衝緑地	大気汚染や騒音、振動、悪臭などの公害や災害防止のために設置される。住居地と工業地帯、交通施設を分離することが必要な場所に設けられる。		
	都市緑地	都市の自然環境の保全や景観を向上させるために設けられる緑地で、0.1ha以上を標準としている。		
緑道	災害時の避難経路の確保や歩行者や自転車安心して通行するために設けられた帯状の緑地。幅員10～20mを標準として公園や学校、ショッピングセンター、駅前広場などを結ぶように配置される。			
自然緑地	森林レクリエーションの場として設けられる緑地で、市有林を活用した都市環境林と民有林を信用して開放している市民の森がある。			
その他の公共施設緑地	公園以外の一般に開放された公共施設の緑地。サッポロさとらんど、河川の緑地、北大付属植物園などがある。			

■公園の配置モデル図



■参考資料1-8 札幌市の保全緑地（地域制緑地）

地域制緑地とは法律や条例、要綱などの制度によって、公有地、私有地を問わず良好な緑地を保全している場所をいう。札幌市では下表に示したものが指定されている。

都市計画法に基づく指定	風致地区	都市の風致を維持するために定められた地区であり、建築物の建築など風致に影響を及ぼす行為について一定の規制を設けている。
都市緑地法に基づく指定	特別緑地保全地区	良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められた地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。
森林法に基づく指定	保安林	災害の防止や公共の福祉の増進のために定められる森林であり、伐採など森林の機能が損なわれる行為は禁止される。
札幌市緑の保全と創出に関する条例	緑保全創出地域	特別緑地保全地区に準じた良好な自然環境を保全するために定められる地域であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。
北海道自然環境等保全条例に基づく指定	環境緑地保護地区	市街地及びその周辺地のうち、環境緑地として維持または造成することが必要な地区を指定し土地形質の変更などを規制する。
	学術自然保護地区	動植物の生息地、地質鉱物の所在地で学術上保護することが必要な場所を指定し、植物や鉱物、火入れ、水質の汚濁を禁止する。
	自然景観保護地区	良好な自然景勝地として保護することが必要な場所を指定し、土地形質の変更などを規制する。
都市の美観風致を維持するための樹木保存に関する法律による指定	保存樹木保存樹林	由緒・由来のある樹木や市民に親しまれている樹木について指定するものであり、所有者は枯損防止に努めなければならない。
札幌市緑の保全と創出に関する条例		
道条例記念保護樹木による指定		

■みどりに関する市民アンケートの実施

札幌市では市民3,000人を対象に、みどりの現状評価や緑づくり活動についてなど、市民意識のアンケート調査を実施しました。

総合的に札幌のみどりについて、市民のみどりの豊かさの感じ方や満足度は高く（約60-75%）なっているほか、みどりづくりへの参加意欲も芽生えていることがわかりました。

- ①対象地域：札幌市内全域
- ②調査対象者：札幌市民のうち、20歳以上の男女3,000人
- ③抽出方法：区、性別、年齢の3要素のバランスをとって無作為抽出
- ④実施方法：調査票の郵送及び郵送による回収による。
- ⑤調査期間：2010年4月30日（金）～5月14日（金）まで
- ⑥回収数：アンケートの回収数は1,336通であり、回収率は44.5%となっている。

アンケートの設問テーマは下記のとおりです。

●テーマ1 身近なみどりについて

1-1：あなたは、お住まいのまわりのみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

1-2：あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

1-3：あなたは、お住まいのまわりの道路やよく通る道路のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

●テーマ2 身近な公園について

2-1：あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

2-2：あなたは、身近な公園に対してどのような感想や考えをお持ちですか。

2-3：あなたが行く身近な公園は、どの程度の広さの公園ですか。

●テーマ3 みどりのふれあいについて

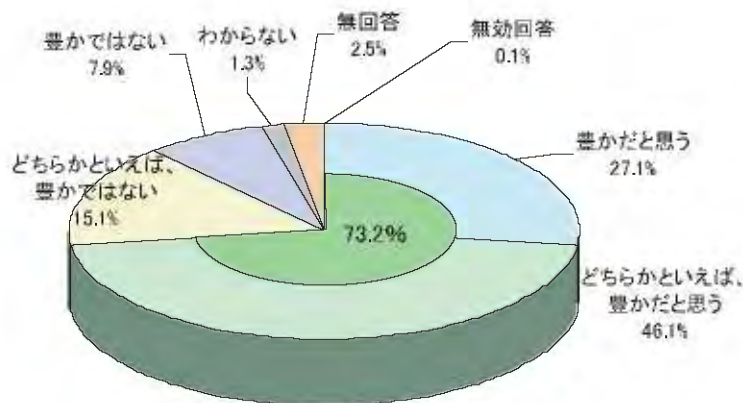
3-1：あなたは、この1年間に、市内の公園などでのみどりづくりやイベント（遊び会、自然観察会、学習会、交流会など）に参加したことがありますか。

3-2：あなたは、公園などでみどりづくりやイベント（遊び会、自然観察会、学習会、交流会など）に、どのようなことを期待しますか。

●テーマ1 身近なみどりについて

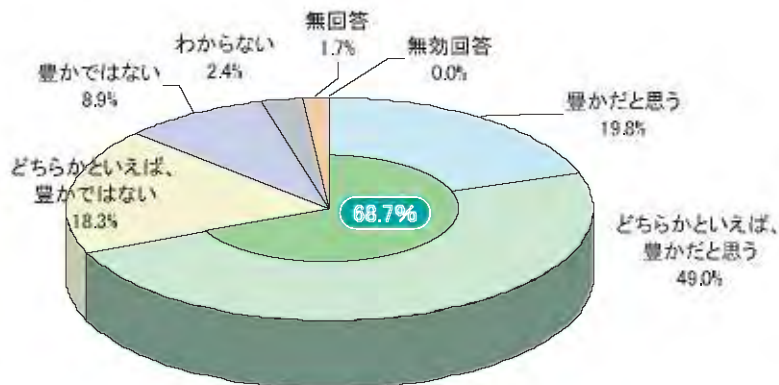
(1) あなたは、お住まいのまわりのみどりについて、どんな感想をお持ちですか。

■あなたは、住まいのまわりが、みどり豊かだと思いますか。



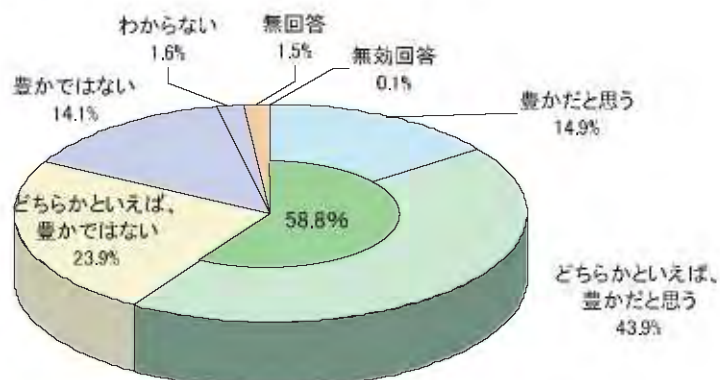
(2) あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

■あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）が、みどり豊かだと思いますか。



(3) あなたは、お住まいのまわりの道路やよく通る道路のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

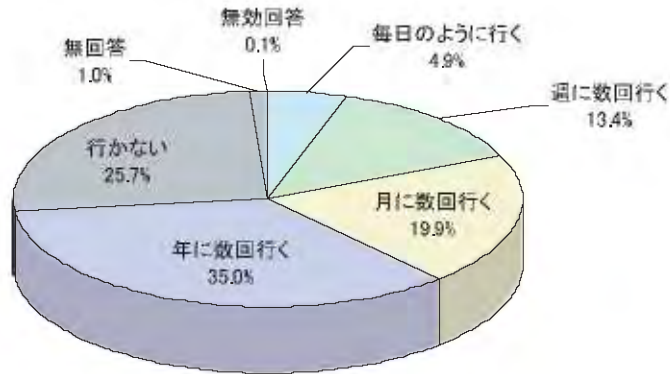
■あなたは、お住まいのまわりの道路が、みどり豊かだと思いますか。



● テーマ2 身近な公園について

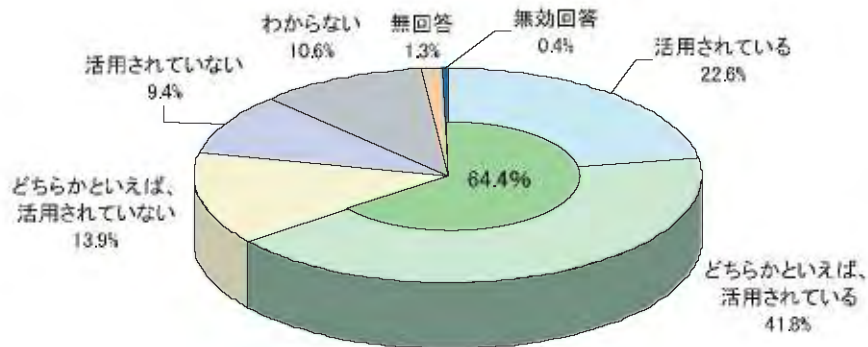
(1) あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

■ あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

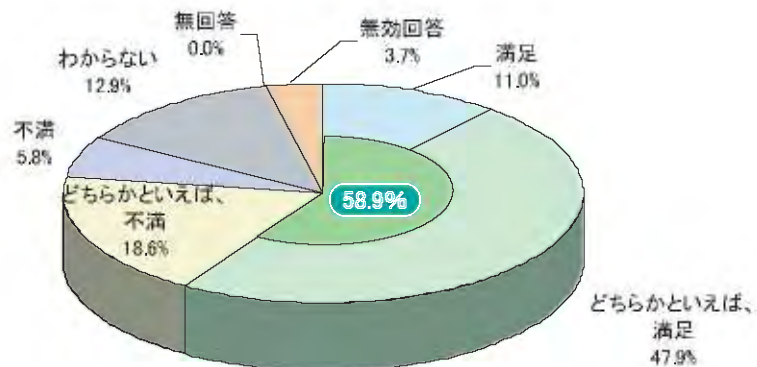


(2) あなたは、身近な公園に対してどのような感想や考えをお持ちですか。

■ 身近な公園は、普段からみなさんの交流の場、遊び場として活用されていると思いますか。



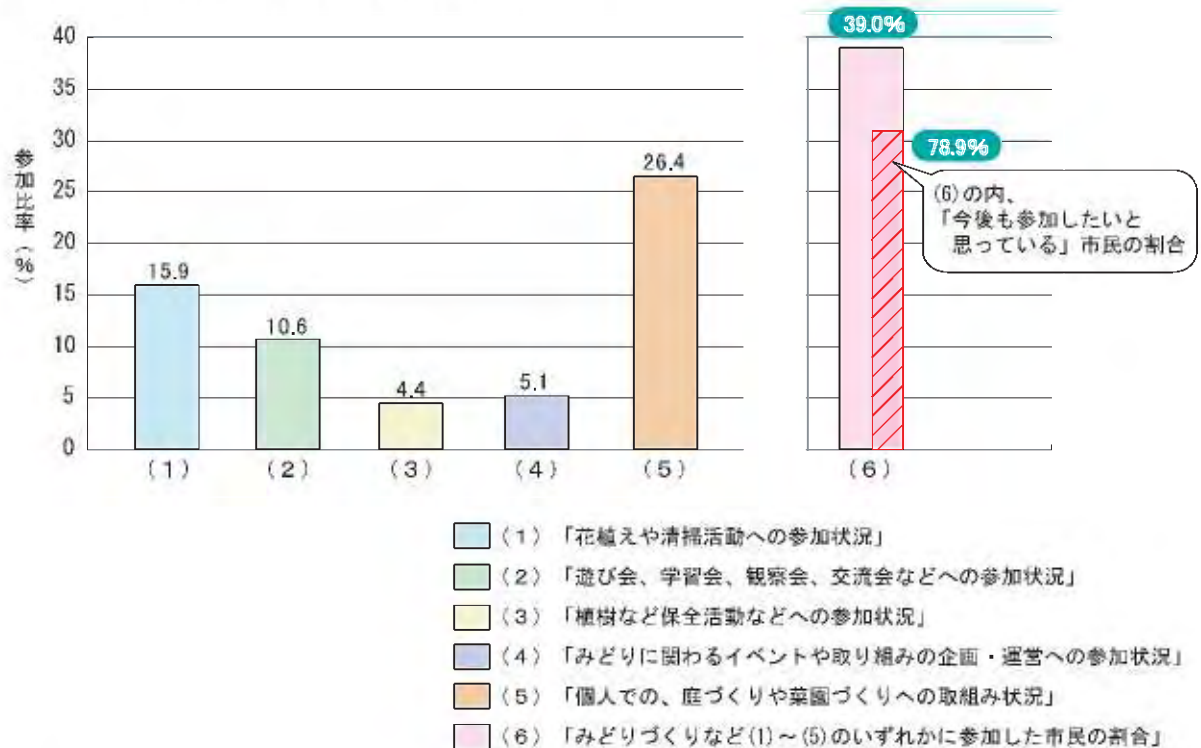
■ 身近な公園に対して、総合的に満足していますか。



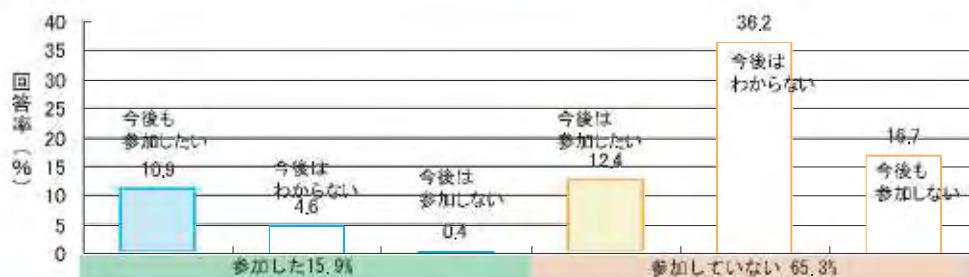
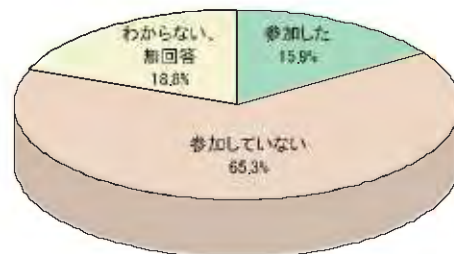
●テーマ3 みどりのふれあいについて

(1) あなたは、この1年間に、市内の公園などでみどりづくりやイベント
(遊び会、自然観察会、学習会、交流会など)に、参加したことがありますか。

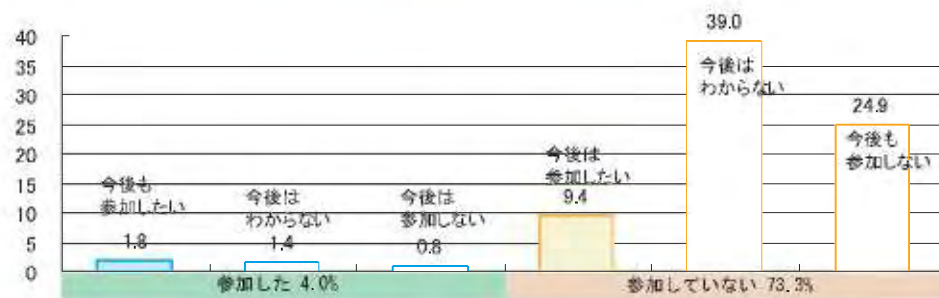
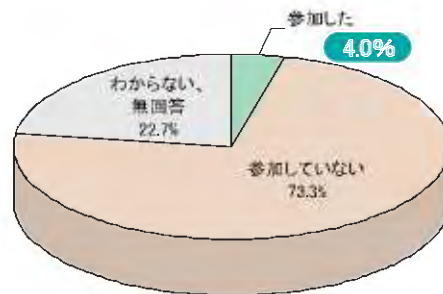
■みどりづくりやイベントへの参加状況



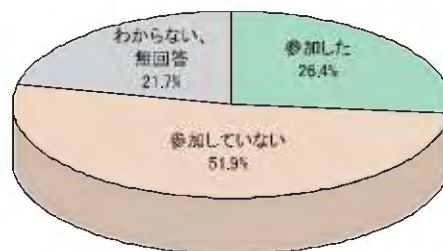
■知り合いや仲間と一緒に、公園や河川敷、道路などで、花植えや清掃などに参加した。



■市内近郊の森で、維持管理や植栽などの保全活動に参加した。



■個人での、庭づくりや菜園づくり（営農を除く）を行った。



参考資料3 札幌市緑の基本計画策定の経緯

